

令和 5 年 第 1 回定例会

# 予算審査特別委員会会議録

(令和 5 年 3 月 15 日)

世羅町議会

## 予算審査特別委員会

1 開会日時 令和5年3月15日(火) 午前9時00分 開 議

2 開会場所 世羅町役場議場

3 出席委員

上羽場幸男(委員長) 上本 剛(副委員長)

高橋公時 矢山 武 向谷伸二 田原賢司 藤井照憲

松尾陽子 徳光義昭 久保正道 山田睦浩

4 委員外議員 米重典子(議長)

5 欠席委員 な し

6 説 明 員

町 長	奥 田 正 和	副 町 長	金 廣 隆 徳
会 計 課 長	石 ヶ 坪 洋 史	総 務 課 長	広 山 幸 治
財 政 課 長	矢 崎 克 生	企 画 課 長	升 行 真 路
税 務 課 長	藤 井 博 美	町 民 課 長	道 添 毅
子育て支援課長	山 名 智 並	健康保険課長	宮 崎 満 香
福 祉 課 長	小 林 英 美	産業振興課長	山 口 徹
商工観光課長	前 川 弘 樹	建 設 課 長	福 本 宏 道
上下水道課長	和 泉 秀 宣	せらにし支所長	山 崎 誠
教育長職務代理者	杉 原 正 典	学校教育課長	平 尾 浩 一
社会教育課長	荻 田 静 香		

7 事務局職員 議会事務局長(黒木康範) 主査(追林威宏)

嘱託書記(貞光有子)

○委員長 ただいまの 出席委員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日企画課長より申し出があります。昨日の高橋委員の質疑に対する答弁に誤りがありましたので訂正の申し出がありました。

企画課長。

○企画課長（升旗真路） 昨日1番高橋委員のご質疑のなかで予算書69ページでございます。有償旅客運送の業務について61万9000円の財源更生についてご質疑をいただきましたが、昨日私がいたしました答弁は使用料のほうに25万円入り、残りの36万9000円につきましては一般財源であるというご答弁をさせていただきましたが、誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

正しくは歳入でございます。33ページ 16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金のなかの生活交通体系再編支援事業1319万6000円、この内29万1000円について、この有償運送旅客業務に充てております。残りの1209万5000円につきましてはデマンド交通運行事業の補助金のほうへ充てさせていただいており、有償旅客運送業務につきましては、61万9000円のうち県補助金が29万1000円、使用料手数料で25万円、一般財源が7万8000円ということでございます。訂正をしてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

○委員長（上羽場幸男） それでは昨日に続きまして会議を開きます。

本日は、一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」について質疑を行います。予算書「114ページ」から「220ページ」まで

です。

質疑はありませんか。8番 松尾陽子委員。

○8番(松尾陽子) 3点ご質問させていただきます。117ページ 衛生費 1款保健衛生費、予備費のなかの委託料、総合健診業務についてですが、いただいた資料のなかの6ページ疾病別死亡者数と率というのが載っており、新生物がトップで52.2%というふうにありました。この総合健診業務のなかでがん検診にどのくらいの方がされているのかということと、これからのどうやって健診に臨んでいただくかという取組みについてもお伺いしたいと思います。

次に123ページ 保健衛生費のなかの母子保健費、出産お祝い金について人数65人想定していらっしゃると思うんですけども、以前は児童福祉費のほうにあったものが、この費目から変わっている理由について知りたいのと、これは町独自のお祝い金で子育ての10万円の分と合わせて支給されるということによろしいでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

もう1点は、125ページ保健衛生費、母子保健費のなかの不妊治療費助成事業についてお伺いしたいと思います。これは県の助成に併せ町でも実施するというふうにお聞きをしておりますけれども、一般質問したなかで、去年の3月にさせていただいたときにですね、町でも助成をしていただけないかという要望をしておりました。これが実現した形になっておりますけれども、このうち県の助成がどのような形でやられているのかということと、町の上乗せの助成の、どういう形で県に準じてというふうにありましたけれども、その具体的に内容をご教授いただければと思います。

○委員長(上羽場幸男) 健康保険課長。

○健康保険課長(宮崎満香) 117ページ 予防費の総合健診業務委託料

についてお答えをいたします。がん検診につきましては、受診率令和3年度になりますが、胃がん16%、大腸がん11.4%、肺がん8.6%とかなり低くなっております。また子宮頸がん(HPV)13.8%、乳がん19.7%とこちらも例年に比べると若干下がりぎみにはなっております。これはコロナの影響で受診控えというのが大きく影響しているものと考えられます。令和4年度につきましては現在もまだ集計されておりますのでどういう状況かは現段階ではお答えができませんところですが、受診の人数から言いますと、令和3年度並みの状況になるのではないかとというふうに予想はしております。

予算審査資料6ページにございます疾病別死亡者数、こちらにつきましては、国民健康保険の被保険者に限る数値になっておりますが、やはり新生物の死亡者数率というのは例年毎年1位になっております。このことも関連しまして、がん検診を含めて総合健診、特定健診の受診の重要性というのはこの数値から見てもわかりますので、健診受診勧奨はしっかりと電話の受診勧奨の場合でしたら、具体的にどういったものを受けていただきたいか、これまでの健診受診歴を参考にしながら、個々にあった健診のほうを進めてまいりたいと考えております。

○委員長(上羽場幸男) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(山名智並) それでは123ページ 母子保健費 出産祝い金についてでございます。金額が325万円で、委員おっしゃいますとおり65名の予定で予算を提案しておるところでございます。これは母子保健費のほうへ4年度からかわりまして、5年度は母子保健費のほうで提案させていただきましたのは、国のほうが昨年末出産子育て応援交付金を創設されました。そのなかで妊婦、それから出産された方へ伴走型的な支援をするということで以前より広島県、それから世羅町も伴走型支援をしてきたところでございます。それに併せて町独自で行ってい

る出産祝い金、これを同じように面談を通して、寄り添った形で支援、又はお祝いさせていただくという、同じような目的でさせていただきたいので、母子保健費ほうへ挙げさせてもらったものでございます。

125 ページ 不妊治療助成事業についてでございます。県に併せて町も同じように助成を考えているところでございますが、まず県の助成の内訳でございます。これは不妊治療におきましてはまずは不妊検査から始められるものと思っております、これも上限、広島県が5万円不妊検査については助成をしております。これに併せまして町も5万円の助成を考えております。これは平成30年度から開始を行っておるものでございます。人数としましては町は3名×5万円で15万円の助成を考えております。

次に特定不妊治療というものがございます。これは医療機関でご本人様と医師の方とご相談なさってどういう治療をするかを決められるわけですが、これに対して広島県は30万円の助成を考えておられまして、まずはご本人様がどの治療を受けられるにしても広島県にまずは申請をされないといけないことになっておりまして、広島県に申請をされて、それが認められましたら助成が受けられるということで、そう決まったときには町も上乗せで30万円特定不妊治療の助成を考えているものでございます。これが町としては5名×30万円で150万円。そのほか医療保険の適用として、3名×5万円ということで15万円合計180万円の助成を考えているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 11番 山田睦浩委員。

○11番（山田睦浩） それでは1点ほどお伺いいたします。177ページ10款教育費、教育総務費のなかの謝金のところで、新規事業として中学校部活動地域移行協議会設置48万9000円のなかのこれが謝金ということでございますが、中学校部活動地域移行というのが国の方針でこうい

うことになったのだろうと思うんですが、保護者の方、或いは地域の方が今後どのようなようになっていくか懸念されております。一定の学校からの説明は保護者に対してはあったようでございますが、なかなかまだ保護者のほうでは理解に至ってない面がありますので、今後この協議会を設置され、令和5年度よりどのようなようになっていくのかご説明をお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは 177 ページ教育費のなかの報償費の謝金のところのなかに、委員おっしゃるとおり部活動地域移行に関わる予算ということで 48 万 9000 円計上させていただいております。部活動の地域移行につきましては、国、スポーツ庁及び文化庁のほうより学校部活動及び新たな地域活動の在り方等に関するガイドラインが出ております。それを受けまして本町でもプロジェクトチームを起こして検討している段階でございます。ご存じのように学校教育課のみで対応できるものでなく、社会教育施設、スポーツ団体の方との連携も必要ですので、社会教育課といっしょに学社融合で取組んでおります。そのなかで懸念しているのがスポーツ文化団体の実際の状況把握、移行が可能かどうかという点。また指導者の確保、そして部活動そのものの活動場所の確保、そして活動における費用、これは生徒さんの保険とかも考えられるかもしれません。今年度さまざまなプロジェクトを繰り返しながら、結論としては部活動の地域移行推進における協議会をまず設置して詰めていこうということになっております。そのうえで協議会の委員さん方には各学校長、PTA会長様、大学の有識者、それから先ほど申し述べましたスポーツ少年団の部長さんとかですね、そういった関係の方々を招へいさせていただいて、先ほど申しあげた課題等、懸念等について詰めていきたいというふうに考えております。

ということで、スケジュールという点につきましては令和5年度すぐに部活動を地域移行していくということではございません。来年度しっかり協議会のなかで思案させていただいて、令和6年、令和7年度に向けてどのようにしていくかということをご回答させていただきたいと存じます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はございませんか。

5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 119ページ及び121ページ 地球温暖化対策実行計画策定業務930万等言うと大変高額な予算がついておりますが、これについて内容の説明をお願いいたします。

121ページ 再生可能エネルギー普及促進事業の実際の中身はどういったことに対するの事業になるのかをご説明をいただきたい。

清掃費の脱水汚泥運搬処理業務、これが前年に比べて61%程度アップとなっております。そして燃やすごみ処理業務も48%程度のアップになったということで、2つが大きなアップ率になっておりますが、これについての、どういった理由があるのか、ご説明をいただきたい。

それと光熱水費、これが昨年が742万円に対して、今年が1580万円余りということで非常に大きなアップ率になっておりますが、この辺りのご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） まず119ページ地球温暖化対策実行計画策定業務930万円でございます。これは、施政方針のほうへも記載をさせていただいておりますけれども、脱温暖化せらのまちづくりプラン、これが令和5年度で第3次が満了となります。令和6年度以降の第4次の脱温暖化せらのまちづくりプランを策定するということ。それともうひとつは、世羅町地球温暖化対策実行計画、これも同じく令和5年度で期間

満了ということになります。同様に令和6年度からの5か年の計画というものでございます。脱温暖化せらのまちづくりプランというのは町内全体のプランということになります。町民あるいは事業者、行政、それぞれの役割のなかで脱温暖化に向けた具体的取組みというものを計画的に実行していくための計画というものでございます。

後者の世羅町地球温暖化対策のほうですけれども、これは行政としてどういった取組みができるのか、そういったところを計画にまとめるというものでございます。

続きまして121ページの再生可能エネルギー普及促進事業200万円でございます。これは、令和4年度まではこの事業対象を木質バイオマス、薪ストーブでありますとか、ペレットでございますけれども、それと太陽熱利用装置、この2つを対象機器として支援をしてまいりました。令和5年度からはこの2つに加えて、蓄電システム、それからV2Hの充給電設備、これを対象機器に加えて実施をしてまいりたいと考えております。太陽光発電のほうなんですけれども、世羅町のほうでは伸びておまして、令和2年度が最新の数値になりますけれども、個人宅で410件程度設置をされております。こうした状況踏まえて、そうしたエネルギーの有効活用というところをひとつの目的として対象範囲を広げて、この再生可能エネルギーの普及促進を図ってまいりたいと考えているものでございます。

それから続いて清掃費の光熱水費は、し尿処理施設、世羅町美化センターの電気料ということでございます。燃料費のほうの高騰ということもございまして、電気料のほうも燃料費調達制度に伴う増加というものが、これは美化センターに限らず町内すべての電気料同様の算定方法に基づいて試算した結果、大幅な増ということになったものでございます。

続いて脱水汚泥運搬処理業務1199万7000円でございますけれども、

こちらについてはですね、少しに内容が分かれています。美化センターの脱水汚泥の運搬処理の業務ということになります。収集運搬、それから処分、これに処理槽の清掃といったものがございます。収集運搬業務についてはですね、令和4年度が217万8000円であったものが、令和5年度は320万3000円ということで増加をしております。こちらにつきましても燃料費の増ということで、車両の燃料費の増、それ以外の資材単価の高騰ということでのタイヤ等の消耗品の増、それから労務費の増といったことが要因となりまして、全体の金額が320万3000円の増ということになってございます。

それから処分、これは現在、山口県的美祢市にあるセメント工場のほうで処理をしております。セメントの再処理化等の処理がされております。こちらの処分に係る費用が令和4年度が363万円であったものが、令和5年度633万6000円と非常に高騰をしております。こちらについても燃料費の増、こちらは燃料に石炭を使用して処理をされております。石炭価格の増というのもあるんですけども、それに加えて円安ということで非常に値上がり幅が大きくなったということが要因でございます。

それからもうひとつ処理水槽の清掃業務、こちらが令和4年度が134万5000円であったものが、令和5年度が216万7000円となっております。こちらについては、処理水槽は、2年間で全槽の清掃を終了するサイクルでやっております。令和4年度は全部で50m<sup>3</sup>の槽の体積があるんですけども、令和4年度は20m<sup>3</sup>であったんですが、令和5年度は30m<sup>3</sup>と。これはどうしても槽の区切りの関係でそうなるんですけども、やはり槽の体積が増えることによって費用が増えるということでございます。

それから最後に燃やすごみの処理事務6105万8000円でございます。こちらについては、三原市の清掃工場へ委託をし、世羅町の可燃ごみの

処理をしているところでございますけれども、こちらのほうの費用が非常に上がったということでございます。具体的に申し上げますと、清掃工場の負担金の基礎額となる部分、こちらが令和4年度は2億8500万円程度であったものが、令和5年度が4億5900万円程度に上がるというものでございます。その内訳といたしましては、工場の緊急修繕にかかる費用が約1億円増ということになってございます。加えてこちらにつきましても電気代が非常に上がっていると。約7000万円上がっているというようなことがありまして、1億7000万円程度の増となっております。これに三原市と世羅町の人口割、それからごみの搬入量割に基づく割合を乗じまして計算した結果、このような6105万8000円という金額になったものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） いろいろと細かくありがとうございます。再生可能エネルギーのなかの太陽熱発電は屋根のソーラーのことですか。違いますか。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 説明不十分ですみません。太陽熱は、お風呂とかの湯沸し、湯沸かしというか、温水ですね。太陽光ではありません。

○委員長（上羽場幸男） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 太陽熱風呂のことですね。あと蓄電システムというのは、電気のエコのことでしょうかね。ガスはたぶんプロパンではなかったと思うので、電気だったのかなと思うんですが、それでよろしいですかね。

▼【町民課長：「はい」】

あと、修繕費1億円増というのがありますが、あれはクラックが入ったとかいうたぐいの分ではなかったのかなと思うんですが、あれは、あれ

ではない?違うんですか?

▼【町民課長：「はい」】

違う修繕ですか。それでは結構です。

光熱費に関しては勿論アップはわかるんですが、ほかが大体6割増とかになっているんですが、ここだけ100%以上になっているので、そのことだけ気になったので再度お伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） お答えをいたします。美化センターは24時間365日フル稼働ということでございまして、電力使用量が、非常に他施設と比べても格段に多いという状況でございます。全体の電力使用量が総計がすぐにははじけないんですけれども、毎月約4万キロワットの電力使用量ということで、48万から50万キロワットの電力使用量ではないかと考えております。そうした状況ですと、他施設と比べますと電気料の値上がり幅、予算増というものがどうしても多くなるというものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 4点について質疑をさせていただきます。139ページ、基幹水利施設管理業務、広島中部台地土地改良施設管理組合負担金、県営の基幹水利施設補修事業負担金、この3つが挙げられておりますけれども、広島中部台地の一部事務組合に対する管理費の経費の部分と、それから今度は管理の部分と、それから施設修繕にかかる部分があると思うんですが、これの県営基幹水利施設の補助事業の負担金というのは、目谷ダム、京丸ダムの関連したパイプラインの施設がもう30年以上経過したものもあるわけですが、経年劣化によってやり変えを余儀なくされるというところ、それから破裂をする以前に修繕をする、あるいは施設内部のパイプラインのなかの水垢等が詰まって機能が果たせない

ということもあるのだろうと思うんです。それで補修事業の関係で、具体的にどのあたりをどのくらいの延長で計画的な修繕を行われるのか。そして管理組合の負担金と基幹水利施設の管理業務の委託料の関連についてお尋ねをいたします。

147 ページ 小規模の崩壊地復旧工事、これは非常に災害の予防という建物の裏山の修繕ですが、これが具体的に何か所でどの地域の事業を計画されているのか。

そしてまた 157 ページ 道路維持修繕工事が 1 億 2000 万の事業計画をされておりますけども、維持工事については、早めの対応をして今まできていただいているというのは承知をしておりますが、そのなかで事故の防止にも努めていただいていると思うのですが、この事業予定がたとえば現在の時点で具体的なところ、何か所くらいの維持修繕をされているのか、今後突発的に起こると予想される工事費をどのくらいみておられるのか、この辺りをお伺いします。

159 ページ 道路新設改良の測量設計業務、課長からの説明では西大田の地域の道路新設改良を計画しているということの説明を受けたと思うんですが、そこの設計業務なのかどうか。そしてまた維持工事といえますか、小規模の道路改良、地域から要望が出ているところの対応も話されておったと思うんですが、地域から要望された路線についてできるだけ地域の要望に沿った一部改良の取組みをしていただいたと思うのですが、これについての 3 か所と言われたと思うんです。地区名も説明されたと思うのですが、これについて再度説明をお願いします。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） まず 139 ページ 基幹水利施設管理業務でございますが、人件費以外の施設管理というふうなものですね、施設の管理に伴う業務の費用ということでございます。こちら三原市と県

と併せて歳入を見込んでおります。併せて業務を委託するものでございます。

広島中部台地土地改良管理組合負担金、こちらがですね、先ほどの同じ施設になりますが、主には給与部分となっております。こちらの負担金というものでございます。

それから県営基幹水利施設補修事業負担金でございますが、先ほど委員がご指摘いただきましたダム等の施設の定期修繕を行っているものでございます。今回見込まれておりますのはダムコンピューター等が修繕が必要になったということで、これを修繕を計画されているというふうに聞いております。

先程の3点は目谷ダムを中心とする中部台地の管理組合の施設というものの、それぞれの費用になってまいります。もう一度言いますが、一番上の管理業務の委託料につきましては、人件費以外の施設管理の部分。それから今度は負担金になりますが、この負担金は、その施設管理の職員の主に給与にあたるもの。その下は定期修繕補修ということで、来年度はダムコンピューターの修繕が必要になったということで主にそれを見込まれているというふうに聞いております。

147 ページの工事請負費 小規模崩壊地復旧工事は、委員のご指摘とおり裏山等の災害防止するということで行っているものでございます。令和5年度では賀茂地区、青水地区で2件の災害防止の裏山等の工事を予定しているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それではお答えいたします。157 ページ道路維持修繕工事についてでございます。道路維持修繕工事の主なものとしたしましては、橋梁修繕にかかるものが4橋ございまして2350万円を見込んでおります。それからトンネル修繕、こちらは三川ダムのダムサイト

にあるわけでございますけども、こちらの修繕に 3500 万円。それから通学路点検で対策が必要となりました上本町大谷線の路肩のカラー舗装化約 900 万円。その他、上陰地線の側溝修繕、西神崎 2 号線側溝などの修繕を予定しておりまして、これら令和 4 年度中までに修繕の必要が認められたものを積み上げた額となっております。令和 5 年度において緊急的修繕が必要となった場合につきましては、まずは路線委託で対応できないかということを検討し、更に必要な修繕が起こった場合は、今年度の修繕との優先順位を見極めるなかで対応する。または必要に応じて、予算を補正して対応することとしております。

続きまして 159 ページ道路新設改良費委託料の測量設計業務でございます。こちらにつきましては測量設計業務は新規の路線でございます、3 路線の新規の路線の測量設計業務を行うこととしております。1 つ目が大字甲山の扇縦線、2 つ目が大字本郷の鳥居木 3 号線、3 つ目が大字山中福田の目谷線でございます。今年度より測量設計業務に着手し、計画的な事業を進めたいと考えております。また過年度より測量設計業務に着手しております町道大田道線の建物調査についてもこの 5070 万円に含まれておるものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 質疑はございませんか。1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 何点かお伺いいたします。まず最初 120 ページの大きなところで清掃費、前年度比較が 5300 万円と大幅に増額しております。細かな 1 個ずつのアップ率は調べてないんですけれども、大きなところで何の要因でこれだけ 5000 万上がったのか。

ここも細かく見てないんですけれども、123 ページ家庭ごみ収集運搬業務、ここに関しましては、これまで同僚議員が幾度となく予算、決算のたびに質疑をしておりまして、私も昨年度の金額等も調べておりませんが、これまでは結構もう少し低かったのかなと。8000 万とか、7000

万とかその程度だったのが約1億円近いものに9700万円になっております。収集コースが変わったのか。どういった要因で高くなっているのか、高くなったのかどうか、前年比較してませんけれども、その点わかれば、全体的なものともまた個別的なところでここら辺をお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） お答えをいたします。まず4、1、4全般の5360万程度の増加要因ということでございますが、全般的に燃料代、それから物価高騰、こうした要因に基づくものでございまして、先ほど向谷委員のご質疑に答弁させていただいたところでございますが、燃やすごみ処理業務が約2000万程度、これで増加をしております。そのほかにも美化センター関係の先ほど答弁申し上げました光熱水費でありますとか、脱水汚泥の運搬処理業務、こうしたもの諸々合わせますと1000万超えるような金額になるような状況でございます。全般的にこの清掃費をそうした燃料高、資源高というものが押し上げた。今回の予算増につながったというふうに見ております。

個別のところでございますけれども、123ページの家庭ごみ収集運搬業務9752万2000円でございます。令和4年度の当初予算では9306万5000円という状況でございます。約400万程度増加をしております。こちらにつきましても燃料費の増というところが約220万円程度、それから物価高等の影響による、タイヤ等の消耗品の増、これが約140万円程度。労務単価改定による人件費の増が90万程度の増といった要因で約400万円程度の増となったものでございます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありませんか。4番 矢山 武 委員。

○4番（矢山 武） 先ほど町道の関係で1点お尋ねしたいと思うんですが、159ページ、町道草刈り作業交付金1100万円について、新年度で

見直しをされるということだったかどうかはつきり記憶しておりませんが、全体の作業割合というか、町民の方々の協力をいただいております作業量というんですかね、割合がわかれば。およそでいいんですが。これも先ほど来言われておる草刈りの燃料等上がっておる状況なので、当然そうしたことも加味して考える必要があるというように思うんですが、内容についてお尋ねします。

それから 125 ページ 公共の水道の関係が、企業団に移行したというようなことで、負担金として 2 億 4000 万あまりの負担金を出されるということですが、おおまかに一定に事業費に関わる負担金があるんじゃないかと思うんですが内容についてどのようになっておるのかお尋ねをします。

それから 3 点目は 163 ページの都市計画費について、立地適正化計画策定業務ということで 800 万円が予算計上されておるわけですが、都市計画区域についてのいろんな対応が求められるのではないかと思うんですが、どのような策定をされようとしておるのか、お尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） 125 ページ水道費の広島県広域連合企業団負担金についての内容についてのご質疑がございましたのでお答えいたします。

まずこの負担金につきましては、これまで一般会計からの繰出金ということでの表記をしておりましたが、このたび組織が変わるということで負担金という内容で計上させていただいているものでございます。まず概要といたしましては、企業債の元利償還分、それから人件費部分についての負担をしていただくということでございます。併せまして矢山委員からもご質疑がございました起債の関係で財政課長より答弁をさせていただきました出資債の金額もこの 2 億 4448 万 9000 円に含んでいるも

のでございます。

まず支払利息分でございますが、1588万6000円を計上させていただいております。それと人件費部分の職員給与費にかかるものでございますがこれを3000万円、それとこれが3条予算の関係でございます。

4条に関する負担の内訳でございますが、先ほどご説明申し上げました出資債に伴う負担が4706万9000円、それから元金償還に関する負担が1億5153万4000円。先ほども申し上げました3条と4条を合せて2億4448万9000円という金額となります。

なおこの先般の一般質問でもご質問がございました繰入の負担の考え方でございますが、これまで元利償還と職員給与費を全額繰り入れていただくということで事業を運営していたところでございますが、この内容について財政課とも協議を行うなかで、人件費部分、また起債の基準外繰入部分について前年度比よりもパーセンテージを落としたような形での繰入ということで、調整した金額をここへ計上させていただいているものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） まず159ページ、町道草刈作業交付金についてでございます。こちらにつきましては、委員おっしゃいましたように令和5年度から補助交付要綱を見直すこととしておりまして、100mあたりの単価、こちらを年2回作業される場合は1,500円を2,500円に。年1回作業される場合は1,000円を1,500円に改めるものでございます。令和4年度におきましては活動団体が116団体、延長にしまして495kmでございます。町道の総延長が827kmでございますので、草刈交付金の延長は両側の延長ということになります。町道の延長を単純に2倍して、1,654kmがすべての作業路としますと、約30%について草刈作業交付金を活用いただいて、管理いただいているということになります。

続きまして 163 ページの都市計画費の委託料、立地適正化計画策定業務でございます。この計画につきましては、高齢化が進行している本町において、将来にわたりまして、町民の暮らしを維持するためには、医療福祉施設、商業施設、住宅などができるだけまとまって立地し、高齢者をはじめとする多くの町民が生活利便施設等に容易にアクセスできる都市、地域構造を長期的な視点から計画策定することが必要となっております。また、都市再生特別措置法が平成 26 年にも改正しておりまして、これに基づきこのたび、令和 5 年、令和 6 年の 2 か年にかけて立地適正化計画を策定するものでございます。

事業費は総額 1500 万円で令和 5 年度におきまして 800 万円、このうち 2 分の 1 が国のコンパクトシティ形成支援事業補助金を活用するものでございまして、令和 5 年度事業内容としましては、基礎調査、データ分析、方針検討を進める予定としております。

○委員長（上羽場幸男） 1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 先ほど質疑させてもらったことで非常に不安を覚えたんですけども、当初予算令和 5 年度の物価高騰等が 4 月から行われるなかで、課長の答弁でもそこも見込んでの予算組みと理解したんですけど、まだ始まってないんですけど、今後スタートして補正予算がたくさん出なければいいなと不安がよぎったところでございますが、質疑に入らせていただきます。

商工観光のほうでお伺いたします。149 ページサテライトオフィス誘致支援事業、これも国の予算を使って世羅の宿ひがしにサテライトオフィスの誘致のところを整備していると。それをいよいよ展開していくにあたって、正直なところ、もう既に遅いなというイメージはしておるんですけども、とりかかっておるんですから一定の成果を挙げていただきたいという期待も半分あります。ですけど、ただ遅いというのもあり

ますので、この点どのようにこの予算 297 万円組まれておりますけれども展開をお伺いしたいと思います。

先般の支援事業で組んでいただきました鳥インフルエンザの件が 2 件 200 万円と 51 万円、融資事業とありますが、これ財源を伺います。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） まずサテライトオフィス誘致支援業務についてでございますけれども、令和 5 年度につきましては、大きく申し上げてマッチングイベントの出店でありましたり、誘致支援のミーティング、個別企業の紹介、そういった業務を委託しまして企業誘致とか、サテライトオフィスの誘致に努めていくよう考えているところでございます。

鳥インフルエンザの関係の財源でございますが、これはすべて単独町費でございます。

○委員長（上羽場幸男） 1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 151 ページ、これは商工観光の観光施設整備事業 1050 万円組まれております。設計業務が 50 万円と工事請負費が 1000 万。たぶんこれかなと思うんですけれども、この内容が町内の指定管理施設の改修を行いということですが、どこの施設でどのような改修をされるのかお尋ねいたします。

それと併せて指定管理業務 5300 万円と指定管理施設管理業務の 300 万円の内訳についてお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 151 ページの工事請負費につきましては、せら香遊ランドでは、本館の照明設備の修繕であったり、宿泊棟のカーペットの取替え、或いは世羅の宿ひがしの外部の建具の修繕等がございます。

続きまして指定管理業務 5310 万 2000 円でございますけれども、個別に申し上げますと、香遊ランドが 642 万 9000 円、八田原グリーンパーク 390 万 6000 円、せらにし青少年旅行村が 1432 万 5000 円、道の駅世羅が 2227 万 4000 円、世羅の宿ひがしが 615 万 8000 円でございます。

次に指定管理施設管理業務でございますが、これは世羅の宿ひがし防火設備定期点検にかかる報告書の作成であったり、せらにし青少年旅行村の枯れ松伐採、指定管理施設の突発的な修繕、こういったものを挙げてございます。

○委員長（上羽場幸男） 1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 毎年度毎年度この指定管理施設に関して修繕料がかなり多額でございます。更にコロナ禍で収益も見込めない。しかし長期に指定管理をするというまったく矛盾したような町の運営に非常に不安を覚えるところでございます。その行にあります土地賃借料、これは決算審査のときにもお伺いしましたけれども、なかにたぶん入っていると思います。旧甲山町の駐車場の、町としてワンクッション噛んで、支払っている温泉施設の駐車料金があります。これが入っていますか。なぜ直接のやりとりにしていただかないのか。町がいつまでも間に入る理由をお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） お答えします。ご指摘の件につきましては、温浴施設の関係でございます、これは月 19 万円の 12 か月 228 万円でございます。この件につきましては、これまで旧甲山町時代の取組みのなかで行政機関として温浴施設を整備する。それと民間の活力を入れていくという形のなかで、こういう取組みが進んできておるところでございます。その取組みを進めるなかで、取組みを進めているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） もう何年経つとも言いませんけれども、そこら辺も見直していただかないと。もし次、前回のような議会への報告なしに、勝手に賃借料を値引く、こういったことは絶対しないようにしてくださいよ。こういうことが起きるのは町がワンクッション噛んでいるからでしょ。何で勝手に値引くんですか、そんな。おかしいですよ。こういうことをせずに直接事業者の方と相手方とで直接やってもらって、町がもう一切間に入る必要ないと思いますよ。そこら辺はちゃんと考え直してください。なんかおかしいような仕組みになっておると思います。

次の153ページ 世羅町観光協会補助金2300万、これの詳細についてお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私から担当課長ただいま高橋委員からのご質疑いただいたことを答弁させていただく前に、先ほどご質疑をいただいた充足をさせていただきたいと思います。委員からご指摘の点でありますけれども、駐車場、この土地の賃貸借につきましては、温泉施設、平成でいう初頭でございましたけれども、その際の誘致の中で町が間に入りまして、しっかりと民活を入れた誘致を可能にするために辿って来た道のりでもございます。ご指摘をいただきますように、直接のやりとりを行うべきという形でもご指摘もいただいているところでございます。現在は、平成初頭からの歴史の中で、継続をお互いに信頼関係を保ったうえで行ってきておりますけれども、この後、将来的には今の枠組みが変わっていく、そして状況が各者の関係者が変わっていくなかでは、そういったことを選択するひとつの方法も出て来るのではなかろうかと考えております。また併せてご指摘いただきました賃借料の部分でございまして、これはいただくものは示した取決めによっていただく。そ

して経営等、またコロナ禍で窮状に至った場合もありましたけれども、そういったケースのときはまた別に支援するものは支援するものとして明確に歳入歳出を行っていくべきと、私どももしっかりとこの状況については受け止めさせていただいて、この後については明確な整理をしていくことに努めさせていただきたいと存じます。ご指摘につきましてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 世羅町観光協会補助金についてでございますけれども、この中身としますと観光協会で行っていただきます観光対策事業、これはマップの作成であったり、パンフレットの作成、広域連携事業としますと、周遊対策、たとえばしまなみ・やまなみの連携でありますとか、近隣市町観光協会との連携、こういった広域連携事業、更に3点目としますと、広告宣伝事業、たとえば番組制作でありますとか、そういった事業と事務費を挙げているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） その下にあります新規事業として今回奥田町長提案されています、インバウンド推進事業補助金でございます。非常に力を入れている割には100万円と少額でございます。町長が台湾やシンガポールに行くにしても少額でこの予算じゃ行けませんよね。こういった取組みをされようとしているのかお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） インバウンド推進事業についてお答えします。世羅町長観光協会、花であったり果樹観光、宿泊、飲食、6次産業の皆さんが一緒になって取組んでいこうというところでございまして、まず5年度が初年度でございますので、話し合う場の創設でありましたり、重点市場の決定。それを踏まえましてメニュー開発であったり、ル

ート化、あるいは関係機関の働き、更にはセールスプロモーション活動、  
こういったことを初年度取組んでいければと思っております。このなか  
には町長の旅費は入っておりません。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 入ってないでしょうね。少ないですから。しっか  
り取組みはしていただきたいと思えますけれども、その下にあります観  
光支援事業のせらめぐり、これは花めぐりチケットだと思うんですけれ  
ども、5年度700万円の財源と、今回どういったチケットの販売方法を  
考えているのか、お尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） お答えします。今年につきましては、利  
用される方が4,000円のチケットを買っていただいて、5,000円使えると。  
要はプレミアム分で言うと1,000円でございます。それを200組、春で  
いきますと、プレミアム分と言いますと200万円、事務費が100万円。  
秋も同額でプレミアム分が200万円と事務費、ですから春でいきますと  
350万円、秋でいきますと350万円を700万円を考えておるところでござ  
います。財源につきましては、応援給付基金を活用させていただくこと  
としております。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 財源が700万円、これまでやられていたのは、新  
型コロナウイルス対策のお金があったので、結構5,000円に対しても半  
額等で倍がけとかいう、すごくメリットのあるようなチケットでありま  
したけれども、やはり基本にかえればその程度かなとは思いますが、  
このことに関しては近隣市町の住民の方も非常に期待をしておる  
事業だと思いますので、引き続き成功を願っているところでございます。

次に移ります教育委員会の191ページ、これは毎年度質疑させていた

だくんですけれども、中学校の海外研修でございます。私も議員になる前に何度か携わらせていただいております、非常に有意義な事業であるとエールを送っているところでございますけれども、ひとつ心配なのが、今、3年間コロナ禍でこれが実施できていない。担当部局であります教育委員会としましてもこの事業に携わった方々っていうのがほぼほぼいないんじゃないかと思えます。連携はたぶんとられているとは思いますが、今後この令和5年度実施に向けて取組まれていると思えます。現在の円安状況によりまして非常に現地でのものは高くなってくると思えますけれども、事業としては行っていただきたいと。この対策として、今の教育委員会のメンバーの方でたぶん携わられている方というのはいないんじゃないかなと思うんですけれども、この取組み、今後そういった、まだ役場の庁舎内と言いますか、関連のほうには出ていらっしゃると思うんですけれども、そういったところの取組みをどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは高橋委員ご質問の191ページにございます中学生の海外研修補助金に関わってでございます。まず委員おっしゃっていただきましたようにですね、為替のことであったり、飛行機の燃料費等がございますので、昨年より18万4000円を増ということに計上させていただいております。一番懸念されることといたしましては、これに関わるメンバーが今、いなくなっているのではないかという点でございますが、令和4年、昨年9月1日にですね、ニューバレー校の校長先生方等含めて来られたなかで新たに3年の調印を結ばせていただいたとご説明させていただきましたが、そのなかで令和5年度に向けてホームステイであったりとか、今までやってきたことについても少し話しをさせていただいて、継続できるような取組みということで

既に話はさせていただいております。しかしながら学校現場の先生方や、子ども達がイメージがわからないと思っておりますので、今現在、取組んでおりますのは、世羅高校生や今もう大学生になっている子ども達のなかでこの世羅町の中学生の海外研修に参加した方をお招きして、行ったときの様子であったり、行くために今から何をすべきなのかとか、そういった話をさせていただくような場を設定しようというふうに今、考えております。

○委員長（上羽場幸男） ここで休憩に入ります。再開は10時35分といたします。

休 憩 10時20分

再 開 10時35分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 4点ばかりお伺いいたします。139ページ 広島県ため池支援センター負担金というのがございます。これ73万4000円予算化されているわけですが、昨年より若干の増額があるんですけれども、このセンター負担金の考え方、これをお伺いしたいと思います。

次に143ページ 農業公園管理費のなかの委託料として施設整備等業務2100万というのがございます。せら夢公園の関係の予算ですから歓迎するところなんですけれども、どのような事業を予定されているのか、ここら辺をお伺いします。

それから149ページ 商工振興費なんですけれども、なかほどに地域商品券という、とくとく商品券があるんですけれども、この商品券の発行の方法をですね、ペイペイとかですね、ああいったものも併用できるよ

うに、紙ベースだけに特化しないで、利用しやすい発行の仕方を検討していただけないかということでございます。なぜここを申し上げるかと言いますと、実際大手の販売店、これは町外の業者さんですので、効果としたら町民が一番利用しやすければいいという観点に立てばですね、仮にペイペイでよそで使われても、町民は喜ぶわけですから、町内の業者という大きな選択肢から少々外れても利用しやすい発行の仕方、紙ベースですと、最後まで紙をめくりながら、カウントしてやりとりするという、こういったものが全部なくなってしまうので、省力化できるんじゃないかなという、そういう思いで、町民が喜んでいただける方法としてそういった発行も検討してもらえないかなという、こういう要望でございます。

次が 153 ページ今高野山環境整備補助金 220 万円、昨年度 125 万円ですから、考え方としたら大幅にアップしとるわけです。特に今高野山開基 1200 年というイベントを通じて、この今高野山の魅力アップということだと思ふんですけれど、どういうことで今高野山の魅力を発揮されようとするのか、具体的な取組みをお伺いしたいと思ひます。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） 139 ページ広島県ため池支援センターの負担金でございます。こちら令和 4 年度 44 万 6000 円から、令和 5 年度 74 万 4000 円の増額になっております。

まずこちらのため池支援センターでございますが、県内のため池のパトロール、またため池に関する研修を行っているものでございます。こちら事業に伴って県内各市町から負担金を出しているというものでございます。この負担の考え方でございますが、各市町のため池の数、これを基に負担の率を割り振って、世羅町におきましては基本的には昨年と同様くらいの額になるところでございますが、この増額につきましては

昨年度研修会等がですね、コロナの影響によりまして開催できてない部分がございます。それを5年度において併せて行っていきたいということがございまして、事業全体も少し増えるということで各市町の負担も増えたものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 商工観光課長。

○商工観光課長（前川弘樹） 商工観光課からお答えをさせていただきます。まず143ページの世羅農業公園管理費の施設整備費等業務でございます。この中の大きな点につきましては、排水処理設備の管理業務でありましたり、浄水施設の活性炭濾過供給ポンプの更新、あるいは浄水設備の修繕等、これが主なものとなっております。

続きまして149ページの地域商品券発行事業についてでございます。先ほどご示唆をいただきましたように紙媒体から次のステップを考えてはどうかということがございましたけれども、要は販売から換金ということにつきますと、事務手間暇かかっていくというところもございまして、利便性ということもございまして、今、そういう紙媒体のものと電子のことも研究を深めていらっしゃるというところでございます。この商品券発行事業につきましては商工会様をお願いして取組みを進めておりますので、商工会の商業部の皆様のご議論の中で今後進行していくものと理解をしております。そのなかで今の件につきましても議論を深めていければと思っております。

今高野山の環境整備補助金220万円についてでございますけれども、これは従前からの甲山史跡名所伝承保全会様の保全活動にこれまで別立てて交通警備は別で立てておったんですけれども、それを一緒にいたしまして、今高野山環境整備補助金ということにしておるところでございます。増額した大きな要因としますと、交通警備でございます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はございませんか。4番 矢山 武

委員。

○4番（矢山 武） 最初に157ページの国県道改良工事負担金2280万円に関わって、町内でもなかなか進んでない路線が一定にあると思うんですが、ここで予定をされている主なものについてお尋ねをします。

それから2点目は、171ページの委託料3億4114万円の消防事務委託で、出張所ですか、出張所、また世羅消防署の組織が変わったということで、それに伴う人件費等も変わってきたのかと思うんですが、これらについて基本的には職員の人数は大きく変わってはならないかと思うんですが、簡単でいいですが、全体の委託内容についてお尋ねをします。

そして教育の関係で179ページのなかで、給食センターに関わるかどうかわかりませんが、工事請負費6億400万円ですか、全体、手順等について繰り返し答弁をいただけてきておるわけですが、5年度の全体の事業費のなかでどの程度を工事請負費は予定をされておるのか。

そして最後に210ページの公債費についてお尋ねをします。これもこれまで繰り返し今後野計画等についてお尋ねをしてきたところですが、金利が安いということで、利子の負担はかなり前に比べたらと減っておるわけですが、償還について今後の新年度では13億6000万余りということですが、これらの動きが起債の額によって変わってくるわけですが、当面14億余りからどのような動きをしていくというように考えておられるか、これらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。建設課から157ページ、道路橋梁総務費の国県道線改良工事負担金についてお答えします。こちら令和5年度に広島県が予定されている路線につきましては府中世羅三和線、こちら津田の工区が令和4年度で完成することに伴い、新たに青近の工区について測量設計に着手されるものでございます。続きまして

甲山甲奴上市の赤屋工区、継続路線でございます。宇賀安田線の宮地谷工区につきまして令和5年度で舗装が済んでバイパスが完成。更に先の工区について設計に着手していただくこととなっております。それから徳市津口線の局部改良。自治センターの近くの交差点改良を計画されております。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 171 ページ消防施設費の委託料でございます。消防事務委託について御説明いたします。予算といたしまして3億4114万6000円を計上させていただいております。委員ご質問のなかにございましたとおり、世羅消防署並びに世羅西出張所の2か所の消防活動にかかる経費でございます。内訳といたしましては9割以上ですね、人件費が占めてございます。今回令和4年度と比べまして、443万9000円の減、1.3%の減という形で計上となっております。これは体制自体は、人員体制に変更はございません。人員構成による影響があったというふうに説明を受けているところでございます。

この金額の内訳につきましては年数回に亘りまして、内容の確認等を行いながらですね、精算等しながら予算執行をさせていただいているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは179ページにございます矢山委員ご質問の工事請負費でございますが、ご指摘いただいたとおり、学校給食センターに関わる工事請負費でございます。この工事請負費につきましては、令和5年度から6年度の2か年に亘る契約締結を見込んであるものというふうになってございます。その内令和5年度に予算計上いたしました6億400万円は契約後に支払う前払い金として見込んであるものというふうになってございます。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。私からは 210 ページ、211 ページの公債費にかかるお答えでございます。公債費、利子につきましてはここ最近の低金利によりまして、新年度におきましては 1360 万と 10 年前に比べたらかなり金額的には少なくなっているところでございます。今後でもありますね、まだそこまで金利がすぐに高くなっていくというようなことは見込めない状況ですので、利子についてはこの程度でしばらく推移していくのかなと考えているところでございます。それから元金のほうでございますが、これから大型事業として給食センターの整備、5 年度 6 年度におきまして事業を行ってまいります。これに伴います合併特例債が 2 年間総額で 14 億円程度くらいになるのではないかと考えておりますが、その分、これを借りるとなると、その分元金利子の増額が今後見込まれていきます。ただしですね、これまでに借り入れました町債の元金償還も終わってくるものもかなりありますので、それらと相殺しまして、今後数年間は 13 億円から 14 億円程度の金額くらいで元金の償還が進んでいくものと思っております。その後は、いつどういった事業をやっていくかにもよりますが、今のところはその後、若干ですが、減っていく方向になっていくものと見込んでおるところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 消防費のことについて同僚委員が質疑しましたので、私も 1 点、166 ページ非常備消防費、団員報酬についてでございます。前年を把握しておるわけではないんですけども、これまでの総務課長の答弁では人員が減っていると。退団者が多いと。今年度の出初めに関しましても退団者がかなりあるのに、新入団員は 10 名を切るような感じだったかなと。非常に苦慮しているところでございますけれども、この 1249 万 4000 円、たぶん減っておるのではないかなと思います。団員が減

っておるということは。今後の団員の 600 何名はいたほうがいいのかというような、うろ覚えですけれども、たぶん 600 切っているんじゃないかなと今、思いますけれども、今後の町が考えておる消防団の確保の人数、これをどの程度見込んでおるのか。再編等も進めておりますし、消防費の支払い等も昨年暮れから変わりましたよね。これまでは各団に入金するような方式をとっておりましたけれども、昨年暮れからは個人に対して入金すると、こういった考え方についても併せて伺います。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それではお答えいたします。167 ページ、非常備消防費の報酬でございます。団員報酬といたしまして、令和 5 年度において 1249 万 4000 円を計上させていただいております。内訳といたしましては人数では 601 名分を計上させていただいております。前年度よりも委員ご指摘のとおり減額となっております。

実際の団員数の状況でございますけれども、令和 4 年 1 月 1 日時点では 625 名、直近の令和 5 年 1 月 1 日時点での登録が 598 名ということで大きく減という状況でございます。

この団員数の確保でございますけれども、いずれの他市町におきましても団員数の確保というのは大きな問題となっております。ふさわしい人数という考え方でございますが、これも各市町によって状況が異なっておりますので、本町より規模の大きい自治体でも少ない人数であったり、また規模の小さい町等におかれましては本町よりも多かったりする場合もございます。この考え方はまちまちでございますけれども、本町におきましては、活動いただける団員数を確保していくことが重要であるという考え方でございます。昨今各団員から聞いている声などもありますけれども、実際日中に活動できる団員をいかに確保していくかという声を聴いてございます。一つの方法といたしましては O B に協力をい

ただくような形の体制とかですね、機能別団員ということで、機能を限った仕組み等もございますので、研究等はしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

またもう 1 点ご質問いただきました団員報酬の支給でございます。令和 4 年度から団員への直接支払という形に改めさせていただいたところでございます。これは国からも明確に個人への支給をするべきということが示されてございます。税の取扱い等にも関係する部分でございますけれども、それに従いまして、各団への支給ではなく個人への支給という本来の形に改めさせていただいたものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 大枠のところでは 2100 万減額になっておりますけれども、昨年よりは。これはどういったところなのかということと、次のページ 169 ページ退職報償金、退職報奨金負担金とありますけれども、令和 5 年度、これはどの程度見込んでいるというか、退職される方の金額とそれの負担金として将来的なものなのかと思っておりますけれども、1300 万と 1200 万、この件についてお伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。先ほどの団員報酬でございます。大幅減というところでございますけれども、先ほど申しましたとおり、対前年で 30 人余りの減ということが生じておりますのでそれを反映させていただいたものでございます。また 169 ページの退職報奨金 1395 万円でございます。こちらにつきましては、想定で計上することとなりますけれども、31 名の人数を想定して計上させていただいております。この額につきましては、歳入のほうに同額を計上させていただいているところでございます。基金からの歳入を計上させていただいているところでございます。また 169 ページ退職報奨金の負担金でございます。

こちらにつきましては将来に備えて掛け金のような形で負担金を支出しているものでございます。こちらにつきましては、定員数がベースになりますので、実員数ではなく、定員の 650 人かける単価が 19,200 円の額を基に計上させていただいております。

○委員長（上羽場幸男） 1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 非常に不安もあるところで、毎年度毎年度 30 人程度がまたこういった感じで減っていくのに対し、新入団員がまた少ないというのは、人員確保に苦慮するところだと思いますので、お尋ねしたのは 166 ページの 2100 万円程、昨年度 1 億 600 万組まれているのに、今回 8400 万と。この 2000 万近い、課長答弁いただいたのは団員報酬はたとえば 30 人減ったとしても、150 万、200 万程度かなと思うので、全体的なところで大きく変わっているところをお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 失礼いたしました。全体額の 2141 万 9000 円の減の主な要因でございます。消防団に関わります消防車両の更新を例年行っております。令和 4 年度におきましては 3 台の車両更新がございました。この令和 5 年度におきましては車検のタイミング的に計上がむずかしいタイミングになっておりましたのでその費用がこちらに反映されていないという形で影響が出ております。

○委員長（上羽場幸男） 4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 先ほどの国県道線改良工事負担金のところで県道についてお答えいただいたんですが、国道 432 等も十分に把握はしてないんですが、進んでないのではないかとというように思われるんですが、新年度でどのような予定になっておるか。そのほか予定があればお尋ねしたいと思います。

先ほど工事費の関係でお答えいただいたんですが、こうした町道の改

良計画等も災害復旧との関係で一定に前年対比では増加をしているという事はわかるんですが、やはりそうした特に改良計画にのっているものと、ただちにどんどん着工はできないにしても計画的に実施をしていくという考えなのか、財政事情が厳しいのでずっと延び延びになって当分やらんのだということになるようであれば、関係者にどういう形の説明をするのが一番いいかわかりませんが、計画だけ載って年数だけ経って、見通しが立たないという路線もあるんじゃないかと思うので、これらについてお考えをお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それではお答えいたします。157 ページの国県道改良負担金、先ほど答弁しましたが、国道 432 号線についてでございます。こちらにつきましては用地買収が整っていない関係上、現在事業が進捗してない状況でございます。町といたしましても、事業者については県でございますけども、町といたしましても用地買収などの調整、こういったことにできる範囲のことを進めていきたいというふうに考えております。

また 159 ページの町道改良についてでございます、委員おっしゃいますとおり、過疎計画等に掲載し、長年着手できていない箇所もございます。なかなか財政状況を勘案するなかで一度に着手することはむずかしい状況でございます。今計画されている路線、こちらについて選択と集中を図るなかで、しっかり優先順位を付けて実施する箇所についてはなるべく早く完了させ、次の箇所に着手したいというふうに考えておりますので、今後とも。現在ある計画に沿って進めたい。また事業着手が遅れている個所につきましては、地域の方への説明が不十分というご指摘もいただきましたので、その辺も受けとめまして、改めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男） 5番 向谷伸二委員。

○5番（向谷伸二） 144ページ、145ページ、森林経営管理事業670万、ひろしまの森づくり事業補助金1300万円余りが増額になっております。財源としての県の支出金等もそれに併せた形で増えておるわけですが、これの支出金の変わる基準ですよ、いくら入ってくるという、基準がもしわかれば教えていただきたい。増えている理由ですよ。それと森づくり事業の5年度の計画がわかれば併せてお願いしたいと思います。

それと167ページ 住宅促進費のところの老朽住宅除却補助金が令和4年度500万、令和5年度700万ということですが、これの増えている理由とそれから空地バンクとの関係性を教えていただければというふうに思います。

○委員長（上羽場幸男） 産業振興課長。

○産業振興課長（山口 徹） 145ページ 森林経営管理事業補助金について、歳入の関係になると思いますが、こちらの増額の理由でございますが、理由につきましては、特にこういった理由で増えていくというものは特に定められたものはないというものでございます。と言いますのが、まず森林経営管理事業のほうは森林環境譲与税が国のほうから示され世羅町分の来年度の配分予定が決まりますので、それに伴いまして事業を組んでいくという形のものでございます。また、ひろしまの森づくり事業補助金でございますが、こちらはですね、基本的には、前年度実施された団体へ要望等をお聞きしております。そういったなかで引き続きの事業をされるという団体が結構ございますのでそういった形で増額要望がかなり出ております。それを今度は広島県のほうへ補助の要望を出してまいります。それで県内での割振りに伴いまして、歳入部分が決まってまいります。それを持ちまして新年度の事業を組んでいくという形になっておりますので、要望を出しましたが、随分下がれば、また下

がってくる。しっかり付けば、それをほぼ満額できるという形で進めているものでございます。

それからひろしまの森づくり補助金の令和5年度の内容でございますが、メニューが何点かございまして、環境後貢献林整備事業ということで、人工林の整備をしておるものが20haくらいを見込んでおります。それから特任事業というものでございますが、こちらが地域で任意の団体の方が地域の施設の保全、周辺の保全と、そういったことをされる場合に、補助してまいります。こちらが12団体の要望が出ておりまして、これを進めてまいりますというところでございます。また、里山林の整備事業につきましては、5年度は4haくらいを、約それくらいを見込んで進める予定にしております。主にはそういったような事業をやっていくというものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは167ページ老朽住宅除却補助金についてお答えします。この補助金につきましては、老朽化して倒壊の危険のある家屋の除却を促すものとして除却工事費に要する費用の8割相当、100万円を上限に補助しているものでございまして、令和5年度5件程度の受付を予定しているところでございます。また、令和5年度におきましては、この倒壊の危険のある家屋の除却の促進に併せまして除却により更地となった空き地の活用を促すということで関係課と協議連携するなかで、現在創設を検討しております空き地バンクに登録いただける場合には、家屋解体に要する補助の上限額を嵩上げすることで現在、制度の設計を進めているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 3, 4点お伺いしたいと思います。まず最初に161ページ 河川維持修繕工事なんですけれども、これは今年の補正予算で

赤屋川の堆積土砂の取除きを行ってもらったところなんですけれども、この延長がずっと続いているのかどうか。その下に土地購入費というのがあるんですけれども、この河川維持修繕で土地を買わなきゃいけないというのがなぜなのかというのが、疑問なのでその点をお答えいただきたいと思います。

それから 163 ページ立地適正化策定業務というのを先程同僚委員のほうからも質問があったわけなんですけれども、コンパクトシティ化都市構想でやろうという話なんですけれども、昨年都市計画マスタープランを定めたばかりで、その都市計画マスタープランとこの立地適正化、この事業の整合性はどのように図られるのかというのをお伺いしたいと思います。

次に 183 ページ毎年のようにお伺いしておるんですけれども、会計年度任用職員 5000 万近い額が確保されております。精算するとどうしても下がってしまう。その辺の意気込みをきちっと予算化をしっかりと確保するという意気込みをお伺いしたいと思います。

それから 185 ページ小学校の関係ですが、備品購入費として 357 万 5000 円とあるわけなんですけれども、まだパソコンとかタブレットが足りないのかどうか、この辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それではお答えします。まず初めに 161 ページ河川維持工事の内訳でございます。こちらにつきましては、委員おっしゃったとおり河川の浚渫に伴うもので、4つの河川を計画しているところでございます。河川名といたしましては赤屋川、青水川、乙谷川、奥谷川、この4つの河川について修繕をするものとしているところでございます。また、下の土地購入費につきましては、経年劣化により、土砂の堆積等が著しい蚊ノ足川につきまして、上段の工事もさせていただ

くわけですけれども、部分的に修繕に伴って、部分的に土地購入が必要な部分について土地を購入し、修繕工事を進めるものでございます。

立地適正化策定業務でございます。こちらのご指摘のございました都市計画マスタープラン、令和3年の4月に策定したばかりでございます。立地適正化計画は都市計画マスタープランの更に上位計画となるものでございますので、まずは立地適正計画を策定した上で現在あまり年数が経っておりませんが、都市計画マスタープランにつきましても見直しが必要な場合には見直しを進めていく必要があると考えているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは183ページの会計年度任用職員についてご質問いただきました。思いをということがございましたが、令和4年度に引き続きまして、令和5年度も介助員を10名、教育補助員を9名、事務職員を1名といった形で人数割りとしては同等の数を考えております。とりわけ今年度この教育補助員に関しては9名のうち3名を未配置というところで、教員免許を有する者を非常に探したのですが見つからないというところで、学校運営上の支障はないですが、特別な配慮を要する子ども達の充実を図っていくためには必要なものであるというふうに捉えております。令和5年度に向けましては今の現状、町内での教育免許状を有する者を探してはいますが、ハローワークにかけるのみならず、広島県東部教育事務所、また近隣の市町、教育委員会と連携しまして令和5年度に向けての人員確保に取り組んでおるところでございます。意気込みというところで申し上げますと、例年、特別な配慮を要する児童生徒が増えておりますので、一人一人に応じた指導支援をしていくためにはこういった教育補助員の確保というのは非常に重要であるというふうに捉えておりますので尽力していきたいと考えております。

続きまして 185 ページ小学校費の備品購入、教育振興備品等に関わってでございます。パソコン等につきましては5年度につきましては計上しておりません。中身につきましては昨今、理科、家庭科等におきまして顕微鏡、ミシンの台数が限られるなかで、グループでひとつということになっておりますので、可能であればせめて2人もしくは3人に1つということをお学校からの要望をしっかりと聞いたうえで、顕微鏡やマシン等の購入等に充てさせていただいているというところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 上の情報通信機器の備品購入、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 備品購入費の中の情報通信機器ということでございます。これに関わりましては、教職員に関わるパソコン購入ということで甲山小学校 21 台計上しております。これにつきましては計画的に年次ごとにしております。令和6年度に該当する学校はございませんが、令和7年度世羅小学校というふうに年次計画を立てておりますのでご理解いただければと思います。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 先ほどの立地適正化の調査費でございますけれども、私自身長年都市計画マスタープランが最上級だと思っていたのがその上に適正化ができると。都市計画マスタープランにおける都市化の誘導政策が、この立地化でどのように変えていくのかが理解がむずかしいんですけど、将来のまちづくりを考えたときには、コンパクトシティ化というのは避けては通れないと。こういう道筋はわかるんですけども、都市計画マスタープランを超えて立地するということに2つもいるんだろうかと。同じような計画が2つあってもいいんだろうかなと。その辺

の取扱いというのはどうなるのかお伺いします。特に都市計画マスタープランは10年計画でございますので、この立地適正化は何年くらいの計画でこの都市誘導を進めるのか、このあたりの考えをお伺いします。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは163ページ立地適正化計画策定業務のご質問についてお答えいたします。立地適正化計画はこれまでの都市計画マスタープランと異なり、都市機能だけでなく、居住、医療福祉商業、公共交通などさまざまな機能、こちらの都市全域を見渡したマスタープランとなるもので、都市計画マスタープランの上位計画に位置づくものとなっております。

ただし世羅町としましては、全域の5.3%が都市計画区域、わずかな範囲にとどまっておりますので、都市部の立地適正化計画とは多少色合いの変わった世羅町に見合った計画を策定する必要があると考えております。

立地適正化計画の主な誘導策としましては、山沿いの危険な地域に住まわれている、災害が起きやすい地域、こちらに住まわれている方々につきまして居住しやすい、災害のリスクの低い地域に誘導するということが大きな目的ではございますが、そういった目的を達成するために国の補助事業のメニューも用意されております。そういったものも活用するためにもこのたび町におきまして立地適正化計画を策定して、こういった誘導、またいろいろな施設との交通ネットワークについて改めて考え策定していくものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） そうすると先ほどありました地球温暖化、これもひとつのマスタープランなんですけれど、これらとの整合というのはどのようになるのでしょうか。

○委員長（上羽場幸男） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。現時点で温暖化との関わりというものが私、わかっておりませんが、関係する課とあらゆる計画との摺合せ、こういったものを行いながら計画策定につなげていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 常備消防の関係についてお尋ねします。173ページの関係だと思っておりますが、常備消防、三原市消防については、住民の安全安心救命にとって大きな存在であると認識をしております。このなかで施設整備については、当該市町で負担するのが当然だと思っておりますが、人件費部分については、たとえば三原市消防全体の職員さんの平均給与を世羅消防署に配置された職員さんの給与で負担をするのか。それとも世羅消防署に配置された職員さんの給与全体を負担をするのか。この考え方についてお尋ねをします。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。173ページ常備消防にかかる費用全般についてという形で触れていただいと承知いたしました。まず具体にかかる費用 173 ページ、三原市消防施設等負担金 3826 万 2000 円につきましては、具体的に世羅消防署並びに世羅西出張所に配備されます車両、建物等の設備にかかる費用でございます。令和 5 年度におきましては世羅西出張所の高規格救急車 3800 万円といった大きなものがございます。令和 3 年、令和 4 年と、順次タンク車等の配備を行っていただいているものでございます。これは直接具体的に配備されますのでそれを世羅町が負担させていただいているものでございます。また関連いたしまして 171 ページ、先ほど他の委員よりご質問いただきましたけれども、消防事務 3 億 4114 万 6000 円にかかる部分でございます。こちらのなか

に含まれます人件費等でございます。この人件費につきましては実際に配備されている職員の方々の実額を負担していく形となっております。平均給与を算出してとなりますと、各職階でございまして、そういった仕組みが変わった際に支障があるといった考え方で、実際に配置されている体制の職員に係る費用という形で実額のほうを負担させていただいている形でございます。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 関連して、本部のほうの管理費の一部分も出しておったと思うんですが、そこらどようになっているんでしょうか。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。この消防事務の3億余りの大きな金額の中でございますけれども、大半は人件費ということでございまして、それ以外の庁舎の管理、実際の消防活動に要する費用に加えまして、全体の職員管理事務費という名目で、全体の運営にかかります三原と世羅の関係の費用を計上させていただく形となっております。5年度につきましては職員管理事務費といたしまして522万7000円が含まれてございます。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 私のほうからは203ページ辺りになるのかなと思うんですが、新規事業の分をひとつ、社会教育課の文化施設 wi-fi 環境設備工事、工事請負費の650万に入っているのかなと思いますが、事業内容としては新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化に伴いインターネットを活用したホールでのイベント、こういったものに対応するために新規事業として wi-fi、非常に wi-fi はなくてはならないひとつのツールとなってきております。これはどこをどのようにされるのか、お伺いします。

次ページ同じく社会教育課でアスリート育成補助金、これが例年利用なかったりということもあつたりしますが、令和5年度どのようなお考えがあるのか。1点、これどこに含まれておるか私もわからないので、お尋ねさせていただきますが、よく住民の方から聞かれるのが、スポーツ少年団等の県大会以上ですかね、中国大会とか全国大会に行くときの旅費負担、たとえば大阪、東京のほうに行けば、かなりの負担が保護者にあると聞いております。そうした際には教育委員会のほうからいくらか、半額とかいくらか出ると。いつも厳しいような状況にあると思えますけれども、そういった予算というのはどういうふうに確保されているのか、併せてとちょっと場所がわからないのでお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） それではご質問にお答えいたします。まず203ページの施設運営費の中の工事請負費650万円の中におっしゃいましたとおり、新規事業の文化施設wi-fi環境整備工事220万円が含まれております。こちらにつきましては、令和5年度ではせら文化センターのwi-fi工事を考えておるところでございます。現在、第2会議室と小ホールにwi-fiの設備は備えておりますが、実際にはスマホ5台くらいつなげるとつながらないような状況でございます。大人数での研修ですとか、そういったものに対応できない状況になっております。

また近年ホール等での講演会とか、そういったものでもできればパソコンを使って皆さんとスマホでやりとりをしたりしながらの講演を希望される講師もおられたりするんですが、全くそこにも対応できない状況でございますので、このたびはパストラルホールも含めた全館を整備をしていく計画で計上させていただいております。

続きまして、アスリート育成補助金205ページになりますが、今年度は決算としましては83万円程度になる予定になっております。その内訳

でございますが、指導者の研修会等で約 85 万円、指導者の講習会、そういったところへの補助で 10 万円余り、大会出場の補助ということで、全国大会に出場をされたときの随行の指導者の補助を 6 万円余りさせていただくこととなっております。実際に大会に出場されます児童生徒の補助につきましてはスポーツ少年団の補助金のほうから別途満額ではないんですが、いくらかの補助という形をとらせていただいております。

○委員長（上羽場幸男） 7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 給与明細書についてお伺いしたいと思います。214 ページでございます。一般職の総括の表のところなんですけれども、本年度、前年度の比較があるわけでございます。職員数で言いますと 12 名増えてます。括弧は時短職員さんでございます。時短職員さんは 91 名、これは対前年度で変わっていない。この 12 名というのは 65 歳への定年延長で生じたものかどうか。12 名生じた割にはですね、時短職員さんの影響は出ていない。この辺りで職員の定員適正化計画はどのような見直しがされるのか。またトータルで給与費が 8600 万余り増えていると。この今ある行政需要の中でこの人員は大丈夫なのか。この辺りのお考えをお伺いします。

○委員長（上羽場幸男） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） お答えいたします。214 ページの給与費明細書のうち一般職員等に関するご質問でございます。まず一般職員の人数でございますけれども、12 名の増という形になってございます。このなかで人数的な異動の要因でございますけれども、令和 5 年度より水道事業が企業団へ移行ということがございます。こうしたことから世羅町からの派遣という形になりますので、水道事業にかかる職員が一般会計へ計上する形となるために増となっております。また例年予算の計上にあたりましては定年を迎える職員、そして採用を行う人数といったものを反

映させる形でこちらへ計上させていただいているものでございまして、これらの要因によりまして令和5年度ではプラス12名という形が現われてございます。要因といたしましては構成によります影響が大きく、このページの下欄のところに記載をさせていただいておりますけれども、給与職員等の主な増減の要因といたしましては、多くを占めるものは人員異動によるものという形でお示しをさせていただいております。

定員適正化計画について触れて質問をいただいております。この定員でございますけれども、このたび定年延長という形が発生してまいります。この定年延長を踏まえまして、全体の職員数の管理といたしましては今の上水道の移行等はございますけれども、あくまでも全体職員数という形で捉えていく必要があると考えてございます。延長に伴いまして人数自体は増えていく傾向が現われてくるということを想定いたしております。令和7年からの第5次の定員適正化計画にはその定年延長となる影響人数等も含めたうえで見直しを行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（上羽場幸男） 8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 予算説明書のほうにはあるんですが、予算書を見たらどれかわからなくてですね、予算説明書48ページの人権教育推進事業と読書活動推進事業というのがあるんですが、項目としては予算書のほうにはありませんでした。人権教育推進事業のほうに69万8000円、このなかに要約筆記のお金が計上されているのかどうかということと、たぶん読書活動推進事業はいろんなところに散らばって存在しているのかなというふうにも思うんですけれども、事業説明の中を見ますと。ブックスタートとか、セカンドブックとか、子どもさんに本に親しんでいただくという意味でそういう事業を展開されていると思う。これはすごく大事なことかなと思います。私の子どももなかなか読書好きにさせた

かったんですけど、それが出来なかったの、そういうことっていうのはすごい大事だなというふうに思うので、この予算のなかでどういった比率でされているのか。図書館のたぶん本の購入もこの中に入ってくるのかなと思うんですが、本の購入の選定の仕方、これはどういった形でやられているのかお伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） お答えいたします。委員おっしゃられますとおり、48 ページ人権教育推進事業 69 万 8000 円、こちらにつきましては社会教育総務費のなかの委託料でありますとか、謝金、そういったものの中に含まれるものになっております。先ほどおっしゃいました要約筆記、手話の方の費用につきましても委託料の中に併せて含まれております。

それから読書活動推進事業でございますが、こちらも図書館費の中の各費目に分かれておりまして、ブックスタートでありますとか、セカンドブックの事業費、また図書の購入費、そういったものに分かれております。それを合わせたものが読書活動推進事業費ということになっております。

もうひとつご質問のありました図書の選定方法であります。毎週、その週に出る本の一覧と中身を要約したような選定用の雑誌が毎週教育委員会のほうに届きます。その本を参考にしながら、3館の司書が購入がかぶらないようにということも含め、予算に併せて選定を行うということと、もうひとつは利用者の方からリクエストというのを頂戴いたします。リクエストにありましたものについて購入が可能かどうか、と言いますのがなかなか公費では取扱いのできない経路でしか販売されていないようなもの等もありますので、そういったことも含めて購入ができるかどうかというのを3館の司書で検討し、3館にできるだけ割振るよう

な形での選書を行って発注をしております。

○委員長（上羽場幸男） このあたりをもって、一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」についての質疑を終わります。

11時43分

続いて、「特別会計」の質疑に入ります。

特別会計は、「国民健康保険事業特別会計」から「農業集落排水事業特別会計」までを「一括質疑」にしたいと思います。

予算書は、別冊となっています。質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 毎回同じような質問をしてきておるんですが、国保につきまして、20ページのなかで一般被保険者給付費が一定に増えるという予算となっております。これに伴って税負担も増えるのかと思うんですが。こうした給付の状況、またそのほかにも多少増えることはあるんでしょうが、主だった点で約2200万円増の状況と、これらが加入者はそう増えてないんじゃないかと思うんですが、負担との関係はどうなるかお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは国民健康保険特別会計の20ページ保険給付費一般被保険者療養給付費の状況についてご説明させていただきます。療養給付費、令和4年度と比較し約2190万円の増とさせていただきます。令和4年度につきましてはひと月当たり約8060万円で予算を計上させていただいておりましたが、一人当たり医療費が令和4年度が31万5000円と見込んでおりまして、令和5年度にその部分が

35万7000円と大きく増加するものと見込み、それに伴いこの療養給付費のほうも増加をしたものでございます。加入者の状況につきましては後期への移行というものも大きく影響しており、被保険者数のほうは減少してきておりますが、一人当たり医療費が増加することによって国保税の負担のほうも増えてくると見込んでおります。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありませんか。1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 国保の31ページです。疾病予防費が270万円ほど減額になっておりますけれども、これはこういった要因であるのかと、人間ドックの業務でございますけれども、これは受診したい方というのは、毎年度来るわけでございますけれども、皆さんが皆さん受診できないのか。申し込みをすれば皆さんができるのか、その点もお伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 国民健康保険30ページの保険事業費の疾病予防費約277万円の減となった要因についてお答えいたします。これにつきましては、委託料のほう、特定健康診査業務、総合健診等の受診補助金、人間ドック業務、これらすべて含めての予算を減額をしたものでございます。令和4年度につきましてはこの部分減額補正させていただいておりますので、現状に即した額で予算計上をさせていただいております。

人間ドックの受診の希望どおり受診できるかといった部分につきましては、各医療機関で受け入れ人数というのも決まっております。希望どおりすべてがいくかどうかというのは、医療機関と予約状況で決まっておりますが人間ドックの受付期間というのも決まっております、それを、周知のほうを4月に全戸配布をする健診のしおり、また国民健康

保険の被保険者すべての世帯のほうにお送りするしおり、こちらでご案内のほうをさせていただいております。電話等での申し込みの際には申し込み期限のほうもしっかり周知をさせていただき、できるだけ希望に沿う形で受診いただけるように取組んでまいります。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） 担当課としてこの人間ドック業務というのは住民の皆さんに受けていただきたいものなのか。予算枠があるからそれ以上は控えてほしいのか。取組みに対してパーセントテージ、どの程度が受けられているのかわかりませんが、どのような考えで取組まれているのか、お伺いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 人間ドックにつきましては今回予算上620人分予算計上させていただいております。令和3年度につきましては492人という受診でございました。令和2年度が602人、令和4年度が現段階で546人程度の受診になると見込んでおり、予算上では620人分計上しておりますので、受けていただきたいというところで考えておりますので、申し込み期限のほうがございますので早目に申し込みのほうしていただきたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありませんか。4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 35ページ直営診療施設勘定繰出金2000万円というのがあるんですが、どのような内容であるのか。

○委員長（上羽場幸男） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えをいたします。令和5年度直営診療施設勘定繰出金につきましては、職員宿舍の建設事業に対しまして、県を通して1741万8000円の交付を受け、これを世羅中央病院企業団の

ほうに繰出しを行うものでございます。

また医療機器購入費用として、セントラルモニター一式、こういったものを購入されることに対し、県から 275 万円の交付を受けますので、それを繰り出すものでございます。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 次に後期高齢者 13 ページ保険料納付金についてお尋ねをしたいと思うんですが、昨年から今まで 1 割だったものが 2 割に引き上げになったということでかなり負担が増えてきておるわけですが、そういうなかで併せて保険料も上がるとなると、両方で負担が増えるということになるわけですが、この納付金の算定、いろんな基準に基づいていくわけで、これまでも繰返し聞いてきておるんですが、介護分だとか、いろんな国保等からの繰入等も人数が増えれば一定に増えてきておるのではないかと思うんですが、それが増えても保険料も上げなくちゃならんということで、こういう予算になっておるんだと思うんですが、負担増と保険料の引き上げ等についてどういう考えであるか、お尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 後期高齢者医療の 14 ページ、保険料納付金についての増要因についてでございます。こちらにつきましては、被保険者の人数が増加することに伴う保険料の増加となっております。保険料率の設定につきましては、令和 4 年度と 5 年度と同率で実施をされることとなっております。県の広域連合のほうで医療費推計、被保険者数の伸び率などから 2 年ごとに料率のほうが決まっております、令和 5 年度は 4 年度と同じ保険料率となっております。この被保険者の窓口負担 1 割と 3 割に、今回 2 割のほうも追加がありましたが、それに加え保険料の負担というのは所得の少ない被保険者にとっては負担がかなり大

大きく感じられているということは認識をしております。ただ誰もが安心して医療を受けていただけるような医療体制を維持するためには被保険者の皆様、また全世代にわたる皆様の負担というのもしていくのも必要とは考えております。負担感が今後更に増していかないように、国の公費の拡充の要望に併せて、保険事業の推進や健診の受診勧奨など医療費の適正化のほうにも取組みながら、少しでも負担軽減につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありませんか。4番 矢山 武 委員。

○4番（矢山 武） 次に介護保険事業特別会計の23ページになりますかね、同じように介護のほうも厳しい状況になっていっておるわけですが、介護認定審査事業費、前年度に比べてちょっと減ってはおるんですが、これらの審査によってサービス決定をしてくるんだと思うんですが、最近の状況、特にこれからこちらも2割というような話が出ておるわけですが、介護、施設入所等については3以上ですかね。そういう前に比べたら厳しい状況になって、なかなか施設入所がむずかしい。また入所ができる条件であっても施設が一杯で入所ができない。こういう状況も依然として続いているのではないかと思うんですが、こちら辺の状況と担当課としてどのように認識をされておるかお尋ねをします。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それではお答えします。現在の介護認定の状況についてでございます。令和3年度末と、11月末現在とはなるんですけれども、大きな変化はなく、高齢者の約22%の方が介護の認定を受けておられます。そのなかで介護度の状況でございますけれども、令和元年度までは要介護2の割合が高かったんですけれども、ここ2年間は要介護1の割合が高くなってきております。また要支援1、2の割合が、

介護度と比べると伸びてきている状況でございます。こちらのほうにつきましましては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サロン等の自粛等もあり、皆さんでお集まりする場になかなか行くことができないということで介護の認定を受けられてデイサービス等の利用が増えてきているものと考えております。

また施設入所につきましましては、介護3以上の方とされております。特例の場合は介護3以下でも入所することができますけれども、原則介護3以上という状況となっております。施設入所の申し込みにつきましましては県が実施しております申し込み調査というのが年1回実施されております。令和4年度の状況でございますけれども、世羅町で入所申込みをされている方、介護3以上の方が130人となっております。そのうち在宅におられる方が34人、在宅以外の、いわゆる施設等に入所されている方が96人という状況となっております。施設のなかには介護老人保健施設のほうに入所されている方が多いという状況となっております。

今回施設入所に関しましても前年度に比べますと予算のほうが約3000万減となっております。こちらにつきましましては要介護3以上の方ですけれども、入院されたりということであったり、介護度によって若干給付費のほうが変わってきますので、予算的には減額とはなっておりますけれども、皆さん、在宅での生活が一番いいというふうには考えておりますけれども、介護者の負担軽減等も鑑みながら、施設入所について施設の関係者とも連携をとりながら実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男）　ここで休憩に入ります。再開は13時といたします。

.....

休　　憩　　12時04分

再 開 13時00分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開します。特別会計予算について質疑を許します。10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 集落排水事業特別会計についてお尋ねをいたします。8ページ、使用料手数料の関係でございますが、現年度分は計算されたとおりでと思いますが、滞納繰越分について、私の認識が違うのかどうか。令和3年度の決算においては108万円余りの滞納繰越が報告をされました。令和4年度でこの108万6000円が解消されたのかどうか。この滞納繰越分の予算では増目の1,000円という表記をされておりますが、その滞納繰越令和3年度分が令和4年度にどのように解消して、増目の1,000円の予算立てになっているのか伺います。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） それではお答えをさせていただきます。農業集落排水の特会の下水道使用料でございますが、滞納繰越分につきまして令和4年度の実績でございますが、36件11万4700円の収納という状況でございます。委員ご指摘のとおり、すべて完納ということには至っておりませんが、令和5年度におきましても引き続き納付の推進、また納付率が上がるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（上羽場幸男） 10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） この滞納について、くどいようですが、どのような理由でこの滞納になっているのか。それがまたどのような方法によってそれを、滞納を解消させようとされているのか。その点を伺います。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） それでは滞納の状況でございます。手元

に詳細な資料を持ち合わせておりませんので、具体的な数字等申し上げることができないことをまずお詫び申し上げます。状況につきましてはこちらへ住所がない方とか、転出された方もいらっしゃいますし、使用料の納付が滞っていらっしゃるという状況もございます。また今年度36件につきましては、都度そういった督促、納付についてのお話を訪問等させていただくなかで実施をしております。引き続き滞納繰越分の完納に向けて次年度以降も取組んでいくという思いでいるところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 施設介護について、介護保険のなかでお答えいただいたんですが、在宅で家族の協力を得て介護すると言われる人については、訪問介護等で十分にできることなら、家族の介護が望ましいわけですが、なかなか高齢者世帯等になると、介護がむずかしいという例もあるんじゃないかと思うので、各施設の入所申し込みとか、そこら辺の調査もされておるんじゃないかと。先ほどの答弁では130人の内在宅34人に、入所が96人という答弁ですが、全体、

○委員長（上羽場幸男） 矢山委員、予算との関連が薄いように思いますが、いかがですか。聞かれていることが。

○4番（矢山 武） 予算を適切かどうかというのを審議をするのに現状を一定に説明いただいて、特に今お尋ねしたおるのは、答弁に対して納得できないということで発言をしているわけで、そこは直接予算とは関係なくても適切な運営を新年度で図ってもらいたいという思いで発言をしておりますので。

できることなら1日でも早くという言い方はどうかわかりませんが、希望したときに入所ができるのが40歳以上から長年に亘って介護保険料を納めて、しかも施設へ入所したくても入所ができないなら介護保険料を免除するとはなっていないわけであって負担はとるが、希望は叶わない

ということでは介護保険で不自由になった場合にサービスが受けられるという精神から、大きく約束が違うということになるわけですから、そこは状況を把握をしながらきちんとしたサービスを提供していただきたいということで、どうしてもやむ得ない場合に、有料老人ホーム等へ入所される方もあるようなんですが、そうした特別養護老人ホームの入居申し込み、また待機者等は調べられておるのではないのでしょうか。これらについてお尋ねいたします。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは老人保健施設等の入所申し込みの状況でございますが、決算の資料で毎年付けさせていただいております。介護保険の状況ということで、世羅町内にあります施設の入居者数と申し込み待機者数について、状況について資料のほう提出をさせていただいております。令和4年8月時点で出ささせていただいております。世羅町内での待機者数でございますけれども、すべての施設で296人となっております。こちらの人数につきましては重複申し込みをされている場合もございますので、実人数ではございません。令和3年度の時点でございますけれども259人となっており、待機者の数が増えている状況ではございます。今の申し込みをされている方が、現在の状況についてはすべて把握をしきれておりません。先ほど答弁させていただきました県が実施しております待機者の申込者数の調査につきましては、現在の状況についても調査をしておるところでございます。在宅の方は勿論在宅ではございますけれども、それ以外の方につきましては一番多いのは介護老人保健施設、続いて医療機関、次に他の特別養護老人ホーム、町外の老人ホームに入所しているんだけれども、できれば世羅町のほうへ入所したいという希望の方という形の状況となっております。待機者の申し込み状況については以上でございます。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 待機者というときに、町内に何施設あるか知りませんが、仮に3施設あれば、2施設ですかね、2施設あればそこを足して296人だというのでなしに、それぞれの認定受けた人が希望をされている人数は大体わかるわけでしょう。入所を希望されている人が。その人が当然一日も早くということで町外にも申し込んでおられるでしょうし、町内の2つあれば2つ、3つあれば3つへ申し込まれるわけですよ。私が言っているのは、町内で入れない人が何人おるかということを知っておるわけですから、もうちょっと、8月の時点で296人、前年度より50人位増えたというような認識で担当課長として責任を果たしたということには私はならんんじゃないかと思うんですよ。最初に言ったでしょ。保険料を任意で払ってそれでサービスが制限がありまして受け付けませんというのを納得して保険料を払っているならそれはそれでいいですよ、今、入れませんと言ったらね。そうじゃないわけなんで、それで亡くなるまで保険料を納めてもらわなくちゃならんわけですからね、そういう点ではもっと、この問題は補正予算でも繰り返し言ってますし、予算決算のときにも触れたり触れなかったりしとるわけですから、正確に、一人も違わんようにということにはならないにしても、きちんとそこは把握をするのが、保険者の願いに応じていく行政の1歩じゃないですか。答弁は変わらんようですから、次の質問にいきたいと思いますが、介護サービス10ページ会計年度任用職員503万2000円の報酬が予算計上されております。介護予防支援事業325万円、これらの内容についてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それでは介護サービス事業の10ページにあります報酬、会計年度任用職員についてでございます。こちらのほうは要

支援1、2の認定を受けられた方のサービス利用する場合、サービスの計画書を策定いたします。そちらのほうのケアマネージャーを2名配置をさせていただいております。そちらの2名の方の報酬となっております。

また、委託料の介護予防支援事業につきまして、こちらのほうにはすべて要支援1、2の方の計画書がこの2名で行うことはできませんので、外部の居宅介護支援事業所のほうへ委託をしております。そちらの人数でございますけれども、令和5年度では継続で月62件、計744件、新規の件数は月4件で48件を見込んで委託料のほうを計上させていただいております。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 人数を述べられたのは1件についていくらという金額があるためかもしれませんが、会計年度任用職員については、そういう要支援のサービスを計画をする2名の方がどのような状態で何件の計画を立てられるのか、これらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 会計年度任用職員2名の件数でございますけれども、約となってしまいうんですけれども、一人当たり40件程度をいただいている状況でございます。計80件ということになります。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 80件ということになると1件当たりいくらの金額になるか知りませんが、この会計年度任用職員の方が訪問をされて計画を策定をされる必要な時間が人によって多少違うかもわかりませんがね、80件の計画策定をするケアマネージャーですか、その人の実態等を十分に把握をされてですね、どう対応していくのが一番適切であるか。またそれぞれ居宅事業所に委託している、きちっと1件についていくらとい

う金額が決まっているはずですから、それに基づいて、これで単純に比較はできんわけですが、あまりよけい件数は違わなくても、金額はかなり差があるわけですから、常時一定の人数が待機しているのと、時間をみて申し込みの人に対応するのは違うわけですが、どうあるのが最適であるかということを考えながら対応するということが必要であるということをお願いして次の質問に移ります。

集落排水について12ページの中の修繕料と維持管理適正化計画策定業務577万3000円ですか、どういう考え方で策定を委託されようとしているのか。また主な修繕費についてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） それでは12ページ修繕料について内訳を説明させていただきたいと思います。まずピュアライン世羅西、世羅西地区の農集の処理場でございますが、これのマンホールポンプの水中ポンプの交換等を予定しております。

上小国祇園地区の水中ポンプ1基が99万円、延命橋南側の水中ポンプ2基159万5000円、それからマンホールポンプの水位計の3か所の取り替えとして249万7000円、それから回分槽のフロアの修繕を101万2000円とマンホールの修繕2か所を見込み41万8000円という内訳で予算計上をさせていただいております。

続きまして維持管理適正化計画策定業務でございますが、この業務につきましては施設の維持管理を適正に行っていくという計画を立て、その計画に従い維持修繕を行う事業に対して補助されるものでありまして、この計画の策定は国から求められているものでございます。令和5年度におきまして計画の策定業務を行う予定としております。577万3000円の委託料を計上させていただいておりますが、8ページの歳入のほうでその2分の1の288万6000円が県からの補助ということで財源を見込ん

でいるところでございます。計画策定後の次年度、令和6年度におきまして実施計画を策定、そして令和7年度におきまして計画に従い順次修繕実施していくこととなっておりますので、現時点では全体の適正化の計画を策定するという業務を令和5年度において実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

ない様でありますので、「国民健康保険事業特別会計」から「農業集落排水事業特別会計」までの質疑を終わります。

13時23分

つぎに、「公営企業会計」は、「公共下水道事業会計」について質疑を許します。

なお、予算書は、別冊となっています。質疑はありませんか。

○4番(矢山 武) 4ページの下水道使用料に関わってお尋ねしたいと思うんですが、2800万余りという計画ですが、接続等がどの程度されておるかわかりませんが、新年度においてどの程度の下水処理を計画をされておるのか。これも毎たび補正とか予算でもお聞きしておるんですが、処理場の処理能力と現在の流入量、また今後工事を終了した後の能力等と流入の予定量、これらについて1点目はお尋ねします。

また2点目として、8836万円の一般会計からの繰入、これらもどのような処理をされておるのかわかりませんが、前に比べたら多少減っておるんかもしれませんが、今後、長期に亘って、一般会計からの繰入が増加をしてくるのではないかと思うんですが、どのように考えておられるか。それから資本的収入支出の6ページで、企業債を5280万円、負担金が一般会計からの繰入れだと思うんですが1億5283万円の負担金を繰り

入れて、2億1757万円の建設事業ということですが、この工事が年度終了までに終われば残る事業がどの程度になるのか。

それと工事の内容についてですが、24ページ工事請負費1億6641万円の工事について、それと水道管移設工事4897万円の内容、これらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） それではまず1点目の収益的収入及び支出の営業収益でございます下水道使用料についてのご質疑をいただきましたのでお答えをさせていただきます。

この2853万3000円の使用料の予算でございますが、この金額につきましては、直近の年度の実績により算出をしているものでございます。ご質疑のありました接続見込みについてでございますが、令和4年度におきまして36の公共枡を設置をしたところでございます。それと併せて過去、以前において公共枡を設置しておりますが、接続がまだされていない状況のものもございます。そういったことも含めて可能な限り接続というふうなことをしていただきまして、加入促進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に処理場の能力と流入量とそれから見込みについてのご質疑をいただきました。予算書1ページの第2条におきまして、予定量ということで記載をさせていただいております。現在、浄化センターの処理能力につきましては日量1,000m<sup>3</sup>の能力で稼働しているところでございまして、1日の平均排水量656m<sup>3</sup>を平均としての流入量として見込んでおるところでございます。工事が終わった後の見込みでございますが、現在今東地区1、2工区におきまして世羅中央病院付近の下水道管の埋設工事を行っているところでございます。それに伴いまして世羅中央病院様において接続をしていただいた後でございますが、大体上水道の利用が日量

70 m<sup>3</sup>程度だったと記憶しているんですが、そういったこともございますので、それに応じた様な処理というのが必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

次に2点目の収益的収入及び支出の負担金 8836 万 1000 円でございますが、この金額につきましては、この収益的収入及び支出3条予算の現金の不足分について一般会計のほうから繰入れを行っていただくということでこの金額を計上をさせていただいたところでございます。

続きまして資本的収入及び支出の企業債 5280 万円、下水道事業債でございますが、これにつきましては、この後のご質疑と関連しますので、まず工事請負費の内訳についてご説明させていただきたいと思っております。資本的収入及び支出4条予算におきまして、工事請負費としてまず1点目として今東地区3工区について約7000万円の工事費、それから次に栄町5工区を約8900万と、それから家屋の事前調査、工事に入る前の家屋の事前調査を行うわけでございますが、これが約540万と、それから公共柵の設置を150万ということで合計で1億6641万523円の金額をこの予算で計上させていただいております。先ほどの企業債の5280万円でございますが、先ほど説明しました今東地区3工区、栄町地区の5工区の下水道管理設工事につきましては国から補助対象事業費の2分の1が補助される見込みとなっておりますので、補助対象以外での事業費部分についてこの下水道債を財源として充当するというのでこの金額が1903万円でございます。それから補助対象経費を除く部分でございますが、その事業費に対する2分の1が下水道債の対象となりますので、その金額が3381万5500円、これを先ほどの1903万円を足した5280万円を下水道債として借り入れ、充当を考えているところでございます。

最後でございます。建設改良費の下水道施設建設費の補償費でございますが、4897万2000円でございます。これは現在、行っております今東

地区1工区、2工区の事業につきまして繰越しをさせていただくように考えておりますので、その埋設工事に伴う水道管の移設、また令和5年度で行います今東地区3工区、栄町地区5工区、これの水道管の移設の補償費としてこの金額を予算のほうへ計上をさせていただいているところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 基本的に処理能力に対して656 m<sup>3</sup>ということで、現時点の処理能力で対応できるということを考えておられるのかもしれませんが、接続をしてもらって100%にならないかもしれませんが、一定に接続が進んで、そういうなかで全部が接続ができるということじゃないにしても、来年度も柵の設置のために、

○委員長（上羽場幸男） 矢山委員、まとめてお願いをいたします。

○4番（矢山 武） 150万円という予算を使って、柵を設置するわけですが、最初に言ったように接続率、それから今後、排水が可能な管を設置をしているところで、希望されれば接続ができるような状態になっているところもあるんじゃないかと思うんですが、そういうのを最大限見積もるのがどうかというように思いますが、能力がオーバーするということになると、どういう方法があるのか、緊急的には対応の仕方があるかもしれませんがね、早期に処理の能力をきちんとしておかなくは、あふれるというようなことになるのではないかということでおるわけなんで、ここを現状もう少しきちんと把握をして、今後の計画を立てていただきたいと思うんです。

1回目の質問でもたぶん言ったと思うんですが、この工事が終了したら、残る改良工事、いくらになるかということを知りましたね。収支計画も最初に出されてちょうど何年になるか知りませんが、全くそれなりにその気になればそう時間がかかる問題じゃ私はないと思うんです。見

込みをどの程度建てて処理区域は決まっておるわけですからね、それをきちんとして、補償費 4897 万円というのはほとんどが水道ということになれば、これも繰越しはやむを得んでしょうが、会計が企業団になったというだけで町が出さないけん金には変わりはないわけですよ。ですからそこはもう少し経営感覚を持ってね、いるだけはいるんじゃないというようなことではなしに、資本的収支のところでも、その大部分を

○委員長（上羽場幸男） 矢山委員申し上げます。少し簡潔にまとめて質問をしてください。質問の内容がよくわからなくなっております。

○4番（矢山 武） 負担金 1 億 5283 万円の一般会計からの繰入れになって、ほとんどを一般会計から繰出して償還をするのはやむ得ないにしてもですね、それなりに財政規律のある答弁をされるべきだというように思うんですが、これらについてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） それでは 1 回目のご質疑で答弁ができておりませんでしたことについて、先ほど重ねてご質疑がございましたので答弁をさせていただきます。

全体計画に対する 4 年度末までの実施面積と令和 5 年度予定しております面積等についてご説明をさせていただきます。全体計画と今の事業計画区域でございますが 107.7ha を設定しております。令和 4 年度末現在で 103.0ha を完了し、令和 5 年度におきましては先ほどの今東地区 3 工区、栄町地区 5 工区を 4.7ha ということで今後の予定をしているところでございます。

続きまして接続率のご質疑がございました。令和 4 年度末での見込みでございますが、総設置数が 637 の公共枡に対しまして、接続数が 332 となっております、接続率といたしましては 52.1% という状況になってございます。

それと先ほど資本的収入及び支出4条予算での一般会計繰入金について財政指標を持った、そういった経営が必要ではないかというご質問をいただいたところでございます。先ほども申し上げましたように一般会計からの繰入金につきましては、3条、4条それぞれ現金の不足分について繰入れをしていただくという考えでおりますが、令和5年度予算につきましては予算書の第4条に資本的収入及び支出は次とおりに定めるとして、括弧書きで資本的収入が資本的支出に対し不足する額3500万円は過年度損益勘定留保資金で3500万で補てんするものとするという表記をさせていただいております。これは先ほどの現金不足額が本来であれば1億8783万8000円の全額を繰入れるのではなく、内部留保の3500万を不足額に充当し、その差額である1億5238万8000円を一般会計のほうから繰入れていただくという、そういった予算の内容となっております。このことにつきましても、財政課と予算編成をする際に協議をするなかで決定したものでございまして、今後も一般会計からの繰入れというものをしっかりと協議する中でそういった負担の軽減というふうなことを念頭に事業の実施というふうなことを行っていく必要があるというふうにと考えるところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 予算審査特別委員会資料の中の35ページから質問したいと思います。このページにはですね、公共下水道事業会計の全体像が示されております。この中で令和4年度までの整備、5年度以降の整備という事で残事業4.4%、事業費が2億8300万ですから、今年度2億1700万を執行すれば、5年度で概ね事業が完了してしまうと。つまり面整備が済んでしまうということなんです。となってくると、先ほどは立地適正化計画策定業務、要は都市計画マスタープランの上位計画である立地適正化計画が面の整備計画は立ててくれる。そうなくなると下

水道も合わす必要はないと思いますけれど、概ね今現処理能力をどう改めるかという計画を立てる必要があると思うんです。その取組みはどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（上羽場幸男） 上下水道課長。

○上下水道課長（和泉秀宣） 今後の処理能力等についての考え方についてご質疑をいただきました。先ほどもご説明させていただいたとおり、事業計画区域の 107.7ha につきましては令和 5 年度をもって面整備は完了するという、委員ご指摘のとおりでございます。

今後先ほど建設課長のほうから答弁がございました計画ともしっかりと整合性をとりながら、また全体の都市計画というふうなものを見定めながら、今後の下水道の処理というふうなことを考えていく必要があるというふうに考えております。具体的なものはまだございませんが、今後、そういった計画を策定するなかで、この公共下水道の事業をどうしていくかというふうなことを考えていく必要があるというふうには考えているところでございます。しかしながら令和 5 年度におきまして 4.7ha の工事を実施するというふうな予定で予算を計上させていただいておりますので、まずは 5 年度の事業を着実に実施していくということを念頭に更に事業実施後の加入促進等しっかりと務めてまいりたいというふうに考えるところでございます。

○委員長（上羽場幸男） 7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 立地適正計画策定を 2 年間でやるという話しなんです。後から下水道が追いかけていって、面整備をどうのこうのとかがいことがないように、各関係課が強力し合って協議していいものに作り上げていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えをいたします。公共下水道の整備、これ

から先の勘案をしていくにあたりまして、立地適正化計画並びに都市計画マスタープランとどのように整合性をとるかというところでございます。立地適正化計画を定めていく上ではその地域のこれからの姿というものを追い求めたときに、いわゆる公共下水道を含めたインフラ基盤がどう対応していけるのか。その能力をしっかりと念頭において立地する計画をしっかりと示していく必要があると受け止めております。委員ご指摘のように、ハード事業が複数課にまたがってまいる場合は、特に事業の用件、またそのインフラが耐えうる範囲のなかで計画をしっかりと整合性をとっていく必要があると受け止めております。ご指摘いただきますように、内部でしっかりと連携をとって各種計画の整合性をとってまいりますと存じます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無い様でありますので、「公共下水道事業会計」の質疑を終わります。

これより、「総括質疑」を行ないます。質疑はありませんか。6番 田原賢司委員。

○6番（田原賢司） 今回質疑を聞いていて思ったんですが、若干説明資料へですね、詳しい記載があればかなり省略できた質疑があったのではないかと思います。この予算説明書のほうなんです、以前から議会のほうから要望されておって、予算の財源部分しか記載がございません。これに対して歳出のほうに記載があれば事業の紐付けもできますし、こちらの資料を見さえすれば、質問を敢えてしなくても済むことがあります。あとこちらの継続事業なんかですね、全く成果と課題について記載がないのも残念なところでもありますし、そういったところを是非補完していただきたい。改善していただきたいと思うんですが。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えをいたします。いわゆる付属資料、またこの予算書を審議していただく上での補完資料の位置づけについてご指摘をいただいたところでございます。予算書につきましては款項目で総括した形でありますので、それぞれの事業についての歳入歳出の紐付けがわかりにくいところとなっております。今、ご指摘いただきましたように、ひとつの事業には歳出と財源ということがあるわけですが、すけれども、総括的にこの事業はどのような枠組みでどのような財源ですべてが成り立っているというところが事業ごとに明示をさせていただければ本日も答弁を申し上げた中での答弁内容が完結になろうと受け止させていただきます。いろいろとご指摘をいただきながらこの資料も訂正をさせていただいてきた経過がございますけれども、更に本日いただきましたご指摘も踏まえまして次回につなげてまいりたいと存じます。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 予算審査資料 50 ページ、これは財政推計がされているところでございます。これまでの質疑の中で財政調整基金、これらについては20億円をキープするように努めると何度も耳にしたところでございます。今回、前のページに戻っていただいて基金の状況というグラフがございます。5年度見込みで今のところ19億2000万という財政調整基金の推計となっております。20億を切ってしまうと。将来これは繰越金等で余剰金が出てきたときに戻るとは想定しますけれども、推計値で5年度をみますと23億程度、今、考えられていると。ところがそれが19億という現状がございます。令和9年、ここまでいくと17億という本来の20億をキープするというのがなかなかむずかしい財政運営になろうかと思えます。こういったときに財政の円滑な運営をする上で財政調整基金をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

す。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。予算審査資料 50 ページ、財政推計におきまして、その表の下にあります財政調整基金のご質問でございます。確かにですね、この財政推計におきましては今後想定されます人口減少、それから少子高齢化等を考慮し経常的な一般財源、収入につきましては徐々に減っていくというふうに考え、厳しい目の推計としているところでございます。人口減少や少子高齢化等によりまして将来的に経常的な一般財源、町税、普通交付税等でございますが、こうした財源の増加は見込めそうにはありません。そうすると予算規模を縮小していかなければ、そのうちには財政運営が立ち行かなくなるという懸念はこちらも認識をしているところでございます。

歳入ではこうした経常一般財源の増が見込めない状況ではありますが、町としましても自主財源の確保のための工夫や国県等の補助金をしっかり活用し、またインフラや公共土木施設の更新、長寿命化等におきましては、現役世代だけが施設等を使用するのではなく、今後の将来世代が使用することも踏まえまして、有利な起債を上手に活用し、世代間の負担の公平性、それから町の実質的財政負担の抑制に努めてまいりたいと考えております。

また歳出面におきましては経常経費の節約ということは勿論でございますが、事業の優先順位付け、年度間の平準化、既存財源の使途の見直し、そうしたなかで財源を意識した事業執行等の観点を大切にして進めてまいりたいと思っております。また、特別会計、公営企業会計への繰出しにつきましても、一般会計の負担はかなり水道、病院等も含めると 20 億円近くの負担がございます。こうした特会、企業会計におきましても各会計の状況を整理するなかで、一般会計がですね、過度に負担を

しないような予算査定等を行いまして、適切な負担額の設定を行っていきたいと考えております。財政調整基金の残高が財政運営に直結していくというふうに考えておりますが、基金は財源不足、災害、その他臨時的な経費に対応していくためには必ず必要になるものです。十分な基金残高は必要でありますし、財政調整基金が底をつきますと、財源の調整面の機能が働かないということになりまして、厳しい財政運営を強いられることにもなります。効率的な財政運営によって、財政調整基金の残高をまずは最低20億円を確保することによりまして町民サービスの向上に向けた各種の施策の実施のためにこうした財政基盤を安定させることで、持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えております。この財政推計におきましては9年度末で財政調整基金残高を17億円台ということで見込んでおりますが、実際の予算編成、決算におきましては最低でも20億円、出来ればそれ以上に残高を確保しまして、今後も健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（上羽場幸男） 7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） この財政調整基金は財政運営の硬直化につながります。また歳出においては経常収支比率が高くなるということも今度は財政そのものの硬直化につながっておりますので、しっかり管理していただきたいと思うんです。一般会計の各目の細目の各施設の細節を積み上げたときに、光熱水費は対前年比で言ったら4000万アップしている。ということは4000万どっかを削らなきゃいけないと。こんなことが言えると思います。確かに人件費はマイナスになっているし、会計年度任用職員も微増、微増と言ったらへんですが、ちょっと大きいのは大きいんですね。1000万ですから。それから委託料、こういうところでかなり切ってますね、予算を確保されている。こんなことが言えると思うんです。しかしこういった目に見えない、目に見えないと言ったら失礼なんです

けれども、ほんと苦労されて予算編成をされているのがわかります。そうは言っても町民の満足度、幸福度というのは財政の査定で変わるわけですからしっかりと取組んでいただきたいと、このように思います。

○委員長（上羽場幸男） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） お答えをいたします。委員ご指摘のように当初予算編成にあたりましては財政調整基金からの繰入れも含めて例年に比べればその部分は大きくなっておりますけれども、総合的な査定から現在の提案に至るまでは、非常に大きな査定のボリュームもあったところでございます。財政担当課中心に、また各課の交渉も経ながらここまでたどりついてまいりましたけれども、委員ご指摘のようにこの査定、また当初予算編成が向こう1年の行政サービスに、これは直結していく。これは事実でございます。そのなかで将来にわたって安定的な運営を図っていくためには経常収支比率、また財政の硬直化を避けて通ることを、長期にわたって普段から心がけておかなければならないところがございます。ここ数年間はコロナ対策の関係で一定程度の自由度を持った国からの交付金等が措置をされてまいりましたけれども、この緩和が行われることによって、新たな財源というのはなかなか求めにくい状況になってまいります。この後につきましては現行の事業をしっかりと見定めるとともに、現行の事業にどういった補助制度、また国・県からの支援が得られるのかどうか。補助金を待っているのではなく、こちらからしっかりと探していく、財源を求めていくということが必要になると感じているところでもございます。この後、いろいろな活動が活発化、元に戻っていくことによりまして声の聞こえる、顔の見える関係づくりをもとに、しっかりと国・県からの支援を受けれるように努めてまいりたいと考えているところでもございます。その営みが結ぶ結果を導くならばですね、財源もしっかりと確保でき、経常収支比率についても望ましい方向にも

っていける。そういったところも含めまして、この後もしっかりとたゆまぬ行政運営、また財政運営に努めてまいりたいと存じます。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありませんか。4番 矢山 武 委員。

○4番（矢山 武） 主に2点についてお尋ねしたいと思うんですが、最後に下水道事業につきましてはという町長の施政方針の中で、下水道につきましては下水道施設の適切な維持管理を行うとともに工事を実施して生活環境整備に促進をしてまいります。開始した地区においては公共下水の加入促進に努めてまいるという、町長の方針ですが、先ほど来の担当課長の答弁ではこのままの状況でずっと推移、工事はほとんど終わったので大丈夫だということにはなるかもしれませんが、多額の一般会計からの繰入れが必要になって、本来、建設的な投資も一部分は加入者の負担によって運営ができるというのが望ましいと思うんですが、このほうは一般会計から責任を持って償還をしていくとしてもですね、運営費に多額のこれから一般財源が必要になってくるんじゃないかと思う。水道と併せるとね、財政課長もちょっと触れられていたと思うが、そういう点を町長として現時点でどういう認識を持っておられるのか。

それともう1点は、保育所の運営に関わって、特に民営化していくなかで、それぞれ何ページになりますかね、民間の認定こども園等にかなりの補助金を出されて運営をされております。予算書では109ページになるんですかね、私立認定こども園施設型給付費交付金が3億円余り、地域子ども子育て支援事業補助金1500万円、私立保育園等保育料補助など民間に運営していただければ町立の保育園では補助金がないのに補助金があるということで、それぞれ国庫補助県支出金は歳入してはかかられておりますが、町立保育園についてはこれまでも繰り返し言ってきたように、補助金はなくなったわけですが、一定に運営するための不足分につ

いては交付税で全額じゃないにしても措置はされてきていると思うんです。そういう点では、一般財源約3億円ですか、こういう状況の中で、子どもの人数は少なくなってきたおるとは言っても、今後も必要な予算ではないかというように思うんですが。これらの一般財源のうちでそうした基準財政需要額に計算をされる金額がいくら程度あるか。すぐ答えられるかどうかはわかりませんが、そこらもきちんとして、民営にして人件費が少し安くついたりしたのではね、本当に町民の人が喜んでいただける運営ということにはならんというように思います。そういう点でもこうしたことを全体的に町立保育所での保育人数も減ってきてはおるんですが、きちんと根拠を持ってですね、運営をされる必要があると私は思うんですが、主にこの2点についてお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 総括でございますので、2点について私の答弁ではちょっと広い視野で答えさせていただければと思います。この下水道事業を始めたのは、合併協議の中でいろいろ議論もなされてきておりました。この区域内で実際完結して、いわゆる需給バランスというか、そういった費用対効果の部分もかなり問われたところでもありますけれども、この施設の規模については当初からかなり縮小し、戸数も減ってきたということで認可区域外のところも、特環のところもしっかり入っていたところもありますし、区域外も区域内に取入れたり、公共施設を入れてきたりという流れもあります。その時代に応じてさまざまに変更を行ってきましたけれども、現状今ある浄化センターの所のキャパに見合っただけの流入量が確保されるべきということで、公共枡をしっかりと措置しているところは必ず加入いただくように、加入促進というより、加入しなければならないというのを最初は3年以内に繋がなければならないということで進めてきたと思ってます。枡がある以上はですね、絶

対繋いでいただくということは前提条件だというふうにこれまでも思っ  
てきていました。現状では区域外にも家が結構建ち並んできておりまし  
て、区域内で本来であればそのキャパに見合っただけの流入の人口がお  
住まいいただくような取組みも必要なのかなというふうにも思っており  
ます。こういったのが先程来委員から出ておりました都市計画マスター  
プランと、そういった地域のさまざまな計画づくりにマッチさせてやら  
なくてはいけないというところがしっかりそこを行政が持っていくべき  
だと思っております。下水、農業集落排水もそうですけれども、受益者  
からの料金によってしっかり賄っていけるというのが本来の在り方では  
あります。この下水を取組むにあたって、下水、農業集落排水も含めて  
そういった利益を得てない地域、いわゆる浄化槽であったり、現状では  
浄化槽への移行をそれぞれお願いしてございますけれども、そういった  
ところとのバランスが良くないということで浄化槽の維持管理の補助事  
業も作ってきた経緯があります。しかしながら農業集落排水の金額に今、  
合わせておりますので、そういったところのバランスから言うと、今度  
は使用料に関わってくるということになります。そこの下水が終わる時  
点を見越して、全体のバランスをしっかりと考えていかななくてはいい  
ない。なおかつそういった今後あるであろうというメンテナンス、そういった  
ところもしっかり数字的に掌握しながら前に進んでいくべきと考えてお  
りますので、そういったところもしっかり私のほうでもその担当だけの  
みならず、財政的措置のことも含めて検討していかなければならないと  
思っています。

もうひとつ保育所の件ですけれども、これまでは在宅保育をこれまで  
は進めた過去があります。しかしながら認定こども園制度、民間活用と  
いうことで、今度は施設保育というものがだんだん進んで、これはいわ  
ゆる働き方によるものだと思っております。そうすると民間で現状キャ

パのところへですね、一応お預けいただくんですけれども、中心部にどうしても民間は、中心部でないと子どもが集まらないということで、周辺部においては民間参入がもうほぼむずかしいであろう。100人規模超えないとそういった民間は入って来ないというようなことも聞いておりました。そうすると今ある現状の保育所をどういうふうにしていかなければならないのか。これは大きな課題だと思っています。20人、30人、そういった保育所にお預けの保護者の方のお気持ちを察するなかで、周辺部に住んでいるから子どもを育てるのに大変だというようなことのないように、しっかりそういったところはケアしていく必要があると思います。どこで暮らしても同じように皆、住みやすい町と言っていただけのような施策はこういった子育て施策にも関わってくることだというふうに思っております。

先般財務局のほうが来られましたので、これまでの国の流れについてもちょっとお話しをさせていただき、町においては保育所施設が老朽化してかなり厳しい面もありますと。国においては民間へのそういった流れ。特にPFIを言ってこられましたので、うちでPFIができる施設というのはなかなかそんなには見つからないんですよ。しかしながらこれまでやってきた施策の中では町としてこういった中山間にある周辺部にあるそういった保育所の施設を今後どうしなくちゃいけないか本当に町として悩んでいます。給食については、給食センターのほうでというような流れにしていますけれども、お預けいただく施設が安全な施設でなくてはいけないというところはしっかり今後の考え方、しっかり持ってやっていく必要があると思いますので、新たに建てるとか云々ではなくて、現状どうしていくのがいいかということ、進路をしっかりと見極めてやっていく必要があるということを保育施設に関しては思っているわけでございます。財政の流れについては、財政課長のほうがわかれ

ばお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 保育所運営費にかかります一般財源 2 億 8800 万円につきましての関連で町立保育所の運営にかかる基準財政需要額がどの程度あるかということですが、あいにく資料がございません。かなりの項目を、算出するための項目がございますので、それら进行分析なり計算してみないとはっきりした数値が出て来ませんので、今のところお答えができないということでございます。よろしく願います。

○委員長（上羽場幸男） そのほか質疑はありませんか。1 番 高橋公時委員。

○1 番（高橋公時） 総括質疑ということで、令和 5 年度当初予算 119 億円でスタートするか否かのところですが、昨日一部訂正がありまして、117 億 2000 万円、こういったスタートということで当初予算が提案されました。今回のこの令和 5 年度予算に関しましては昨年度同様と言いましても、先ほど同僚委員からもありましたように、光熱水道費のアップ率、これが 4000 万円と言っておりましたけれども、これが本当に令和 5 年度がスタートしたときに更なる物価高騰も含め補正でどのくらい上がるのか非常に不安になってくる当初予算でございます。わかりやすく説明しましたら皆様の資料 47 ページから 49 ページをご覧いただきたいと思いますが、町債残高ここには令和 5 年度 107 億 1000 万円となっておりますけれども、町の訂正により 105 億円程度になります。しかしながら昨年度よりは 3 億円の町債の増、これずっと平成 26 年から 130 億円からみていただきましたら顕著に減ってきているものの、また更なる上昇を迎える 3 億円の増。同僚委員よりもありましたように、48 ページをご覧ください。財政調整基金、ここも令和 4 年度では財政課長より 24 億円程度。

令和5年度当初予算では19億1000万円、これがちょっと変わるということで20億円程度はキープできるという説明をいただいたところではありますけれども、財政調整基金に関しましても厳しい状況になってくるのが令和5年だと考えております。何よりも実質公債費比率も2ポイント上がり9.7ポイント。それに伴いまして経常収支比率が94.6%。これから事業を行っていくなかで新たな提案、令和5年度では10年間の指定管理の延長、こうした一般財源を用いた義務的経費が増大していくなか、そしてまたさまざまに物価高騰、燃料高騰があるなか、同じような財源のなかでこの事業を執行していくというのは非常にむずかしい。どこかに歪がくると考えております。こうした長期的運営をするにあたって抑えなければいけないところ、特に公共施設等総合管理計画にもあるように、どこかを減らさないといくらでも金が降ってくるということではありませんので、こういった長期ビジョンでの運営を考えるには、義務的経費の削除、減らしていくというのは非常に大事になってくると思います。令和5年度の当初予算に関しては借金も増える、貯金も減る、しかしやらなければならない給食センター等の事業、こうしたものはやらなければいけない。どこかで義務的経費を減らさないといくらでも立ち行かなくなる。このように考えるのは当然だと思います。どのように考えているか、町長お伺いします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） こういった財政の逼迫した課題というのは、過去にも合併後にございました。そういう場合には一律カットとかさまざまなもの措置されてきました。これは町民にも同様に負担と言うよりご苦労いただいた面がございます。現状では将来推計をしっかりと立てて、今、財政課長申しあげましたように将来像は厳しめに考えているということです。これを甘くみすぎると、何でもかんでもそういった費用につ

いては、特に義務的経費でございますけれども、やはり厳しめにやっておかないと、いろんな経費削減には繋がっていきません。そういった面では人件費等はカットできない部分が、過去は人件費でカットしてきたようなこともありましたけれども、そうせずにしっかりそういったところに投資を、人的にも物的にも投資をしたものが将来に繋がるものだと思います。

今回給食センターですけれども、その前には光ファイバ、その前にはまたさまざまに大きな事業でかなりな費用使ってます。今問題はデジタル化という部分に投資をすればするほど今度は更新が早いというのがかなり、それとあとスピードが速い。さまざまな最新機器がどんどん出てきます。そうなるのとそれに乗り換えないといけない。行政も義務的経費の部分がデジタル化によってさまざまに動いてくるのではないかということが伺えます。何のためにデジタル化するか。国の考えているのは人がいなくなるからだということです。すべて機械において機械で処理をしようとする流れは国の流れです。しかしながら、人がいなくてはできない、そういった生活福祉、さまざまなことがこういった小さな自治体ではそれが顔と顔をしっかりと見ながら、今はマスクですけれども、近いところでできるのがこういった小さな自治体です。ですからそういったことがきちっと行えるような居場所づくりであったり、そういった出会いのところが大切にしていってというのが町の方針であるわけです。今後大きな費用がかかっているものについては削減しなくちゃいけないというのはそれは勿論ですけれども、してよいものと、なかなかできないもの、してはならないものというふうにきちっと分けて今後は推計をしっかりと見ながらやっていく必要があるかと思います。財政調整基金も一時的に過去崩しただけは、やっぱり崩さなくても済むようにというような流れもありました。いわゆる競争力を発揮させて、さまざまな入札

残をとということもありましたし、過去私も歩切をしていた流れも、しっかり切っていたという流れもあったんですけれども、それでは公共事業が成り立たないというようなことも声が出てまいりました。ある程度そういったところで切り詰めようとしてもですね、できない状況もできております。とにかく言われるような義務的経費、そういったところ、過去は扶助費であったり、いわゆる補助の部分ですね、カットしてはどうかという声も議会から上がってきたことがありますけれども、なかなかそうもいかない部分ありますけれども。さまざまな面で今後は取組み方を財政というものが一番根本にございますので、財政調整基金というよりも、今、目的基金で活用してない部分をどう動かしていくかということも将来考えていく必要があるかと思えます。せっかく目的を持って積立しているものでございますので、そういったところをどう活用して、町が潤って今度反対にですね、積み立てができるそういった流れ、いわゆる投資したものが町全体に返ってくるような方法をしっかりいろんな方面で頑張っていかなければならないと思っております。施政方針にすべて書けなかった部分もありますけれども、今回こういうふうに予算審議でいろいろと議論いただいたことを私どもは胸にしっかり受け止めてですね、新しい令和5年度、合併20周年に向けての1年になりますけれども、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○委員長（上羽場幸男） 1番 高橋公時委員。

○1番（高橋公時） さまざまに判断をして、最終的には町長が提案くださるということでございます。我々議会も住民からさまざまな意見を聞いて執行者に対して要望します。しかしながら我々議会議員各々も住民から聞いたことをそのまま執行部に伝えるのではなく、これは議員必携にも書いておりますけれども、議員が己の内部においてその事象を消化してから初めて正しいことなのか、そうでないことなのかを自分の中

でしっかりと把握をして町へ要望したいと思っております。その結果を踏まえて奥田町長も財政等非常に厳しいなかだと思っておりますので、なんでもかんでもお金あればやってあげたい。私もそう思います。しかしながら今回、令和5年度予算、特段珍しい新規事業、大きな予算がかかる、給食センターは大きなものでございますが、特段光ファイバのような事業もないわけですが、これだけの町債、また財政調整基金が厳しくなってくる現状がありますのでしっかりと吟味していただいて町政運営に励んでいただきたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） これまでも新町建設計画等々しっかり含めて、いろんな事業展開の計画を立ててきました。そのなかでも見直しをするなかです、少し遅くはなりましたけれども、この給食センターというものは悲願であったというふうに教育委員会部局からも聞いてございます。子ども達の食という観点は、去年食育をしっかりやっていきたいと思いますというひとつのステージを作り、そのなかでいろいろとご議論いただくなかで、スタートできたと思っておりますから、是非ともこの給食センター、それに今回特に集中する意味でも予算がかなり大きくいりました。ほかの予算をしっかりと削れば、その6億が、また今後の来年のお金がそれは調達できたのかもしれませんが、現状止められない部分、そこをしっかりと、今回特に水道光熱費、そういったところが上がってきている部分もどこかでこらえようということで、さまざまな担当課内部でいろいろと決断をしてくれて、今回20億以上超えていたそういった予算の膨らんできた部分を少しずつ少しずつ削って行って、今の117億まできているという状況です。この苦労をしっかり議会のほうでもご理解いただくなかで、事業執行する部分を応援いただきたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 9番 徳光義昭委員。

○9番（徳光義昭） 総括質疑ということでございますので、総括の総括と言ってもいい、少しあらましの発言かも知れませんが、我々も経験したことがないコロナの3年間でようやくマスクの着用が解禁になるようにしておりますが、その3年間でいろんな町民ほとんどの人が関わっておられます。ただ今、あまり話では個人的に出ていませんが、皆さん非常に厳しいところをようやくこうして令和5年度迎えているだろうと思います。そうしたなかで、今からまだまだ厳しさが継続してまいると思います。そうしたなかで、弱い立場の人と言いますか、高齢者をはじめなかなか声には出されませんが、あちこちであまり家から出てないようになってよね。どうしよんかね。マスクじゃけえ話にも行かれずというような、そういう話しもよく聞くところでございます。企業のほうの関係ではあまり聞きませんが、決して皆さん希望のあるような、そういう日常ではないと思います。そうしたなかで、弱い立場の人を是非、漏れなく担当課の皆さんもある程度のご承知はしておられると思いますが、しっかり今からも支援して行っていただきたい。そしてまた一方ではデジタルとか、光ファイバ等整備して、そうした関係の話しが、希望の話しが全然聞こえてこない。他の市町ではいろいろ出ておりますが、非常に世羅町はそういう話が聞こえてこないということで、一方では元気を出してどんどん他市町へのいろんな調査もしながら負けないように頑張っていたきたいと。そのために高いお金を出して整備したデジタル化でございますので、その辺を少し取組み状況を聞いてみたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 徳光委員の目にはこのデジタル化、光ファイバの流れで町内が明るく見えないというふうに今、言われましたんですが、

他の市町としっかり比べておられるんだと思います。しかしながら世羅町にある企業、また個人においても、このネットの速さだけはありがたい、喜んでいただいているんです。しかし聞こえてこないのであれば、もっと聞こえるような、そういう流れをしっかりと町としても行っていかななくてはいけないのかなと。もっともっと先ほどありましたサテライトオフィスとか、起業支援とか、そういったところが世羅町の取組みが見えてないのかなというふうにも感じておりますので、しっかりそういったところ。それと投資する場所というのは、集中的に先ほど給食センター言いましたけれども、町内全域を見渡してやる必要があります。弱い立場と言われましたけれども、皆さんそれぞれ強い人というのはいなくて、どなたが弱いとかいうのでなしにですね、困り事があれば相談に乗るよとか、心と心を通わせれるのがこの世羅町のいいところです。しっかり身近なところに議員もいる、身近なところに行政がいる。いろんな相談相手がいる。そういった居場所づくりをですね、しっかりしていくところも必要なんだと思っております。それを町もしっかり理解するなかで、いろんな人の声を聞き、それを判断して議会からも私どもからもいろんな提案をさせていただきたいと思っております。

今回輝くような取組みが見えない部分もあるんですが、これまでスクラップもせずに、ビルドしてきた部分もたくさんありまして、事務事業増えております。ビルドするんであってもですね、1年、2年経ってみれば拡充とか変更とか、そういったものを取組んでいこうということで、今回少しずつ拡充というものが増えているように見ていただければと思っておりますし、小さなことでもその方にとってはたいへん助かるといったような、いろんな福祉の関係ですね、不妊治療であったり、さまざまなことへの議会からのご質問にお答えできる部分も少しずつできる範囲で頑張っているというところもみていただければいいなと思っております。今

後さまざまな令和5年もですが、令和6年、7年とですね、しっかり未来永劫につながるような施策の展開をしっかり進めていけるように、この新令和5年度しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、応援団の一員としてよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（上羽場幸男） ほかに質疑はありますか。10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 町の活性化についてお尋ねをします。昨年鳥インフルエンザが発生しまして、72万羽の鳥を殺処分されたという、非常に残念なことでありますが、これの鶏卵出荷、世羅町の農産物の約40%の販売額を占めているというようなことが町長の挨拶の中でありました。これが1年くらい減少するという状況になるわけですが、この農産物をいかにして、また増やしていくか。これのスピード、これについても令和5年度、町の努力によってできるだけ早く回復をさせていただきたい。そしてまた町の活性化の中で交流人口を増やすという町の方角が出されております。この交流人口、今高野山の開基1200年、こういうことも予定されておりますが、プラスして資料を出していただいた、予算特別委員会の資料の中で農地の荒廃状況、このことが示されております。世羅町で約11ha余り荒廃をしているという資料であります。この荒廃した農地をいかにして荒廃させないか。或いは荒廃した農地をいかにして活用するか。このことが景観を保ってですね、世羅町を元気にするひとつの方法になる方法として、以前から取組まれておりますが、市民農園、こういうことの活用を農地適正化委員の方々の知恵もいただいて、市民農園、これが町が運営することもひとつの方法ですが、農家の方に取組んでいただく方法を担当課として考えていただきたいと思います。そうすれば町として直接の費用をかけることはいらんわけですが、高齢化が進むにつれて農地の維持ができないということが農業委員なり、農地適正化委員の

方に相談があると思うんです。その場合にアドバイスとして、たとえば高額な使用料を言われると、借り手もおられんと思うんですが、たとえば周辺に迷惑をかけない程度に維持してほしいと。使用料はいらぬよというようなことで、尾道或いは東広島、広島市内から来てその農地を耕作をしていただく。そしてまたイノシシ、シカ、そういったところの住処にならないような対策、そのことによって方法としてひとつの形ができるのではないかというふうに私は思うんですが、そういった取組みについてどのような考えをお持ちでしょうか。11ha というのはかなり大きいわけですが、中を見ますと地理的条件のいい甲山が一番多いわけですよ。そしてまた大見、そこらも多いわけですが、11ha 荒廃している。非常に通ってみて荒廃してソーラーパネルが並ぶというのが、それが悪いとは言いませんが農地の荒廃によって景観、そういったものが崩れるというのも非常に残念なことでありますから、そのような取組みを令和5年度に、今、予算は立てておられません、そのような方向で考える考えはありませんか。そこをお尋ねします。

○委員長（上羽場幸男） 町長。

○町長（奥田正和） 久保委員のほうから多岐に亘って総括質疑をいただきましたけれども、主体的には今後農業をどうしていくのかということだと思います。いわゆる鳥インフルエンザによるこういった事業者の方々の算出額が減っていく。このリカバリーはなかなかすぐにはできません。しかしながら世羅の農産品というものを今回ひとつは卵というもので注目を浴びたというところだと思います。それに併せて今後圃場整備のところは作付も始まりますし、新たな農業戦略としていろいろ取組んでいただいている事業がございます。これは今、よく広域農道通っていただくとわかると思いますが、麦を植えてある場所がずらっと並んでいる状況です。これはひとつは2期作、2毛作をひとつ頑

張ってみようかというような意気込みの地域もございます。それに併せて新たなぶどう振興、こういったものにもしっかり取組んでいただく。なおかつもうひとつは広島菜を頑張っていこうということで会社を呼び込んでいただく。そういう頑張りもありますし、若手農業者もさまざまなことにチャレンジしたいということで、少し希望を持ってできるような雰囲気づくりがどんどん出来てきておりますので、そういった若者なり、農業者をしっかりと応援する意味で担当課においても先ほど言われますような荒廃地にならないような仕組みづくり、なったとしても地域で守ろうじゃないかという意気込みが生まれるような取組みに、お声掛けをしっかりとさせていただく中で進める必要があるかと思います。鳥獣被害対策等、また景観形成、よく言われる水路への落ち葉、こういったものに取り組んでいただいている久保委員のところは特に率先してやっていただいておりますけれども、そういった地域づくりと兼ねて、いろんな流れができています。そういったところへしっかり町が応援できるということをやっていきたい。それと併せてその地域だけではなくて、よその地域からでも人が足りなければ応援に行くよという流れも必要なのではないかと考えております。それを業としてされている方も今回会社を設立された方もいらっしゃるけれども、そういったふうにちょっと助けてほしいといったときに、町内からそういった方々がその地域で一緒になってやっていこうという仕組みもあっていいのかなと考えております。市民農園もなかなかいろいろ手がけていただいて、厳しいのも管理ということで毎日来てもらわなければならないので、その間管理される方に大変ご苦労いただいていると思います。道の駅のそばにもひまわり農園ができてます。これも管理いただいている方のお力添えがあつてのことだと思っておりますし、やはり世羅町へ来てこういった野菜づくりをして楽しいと言っていたくようにですね、また野菜が目的だけではないと思

うんですよ。関係人口というなかで世羅町のいろんなところを見ていただくなかで、ちょっと移り住んでみようかなと、そういったような流れにもしっかり町が取組めればいいなと考えるところでございます。11ha 甲山と言われましたけれども、たぶんこれは昔、山寄せの荒廃地は山に戻そうということで、そういったところで荒廃地から外すための努力もあった、過去あっています。荒廃地を農地に戻すというのでなしに、山に戻すというような仕組み作りも過去にありました。しかしながら放っておくとそこが災害のもとになるというところはよくよく地域で、今回国も流域治水でございます。川下から川上へ向けてしっかり一緒になって考えようという、これは省庁を超えてやっていこうということになりますから、世羅町も上流域、いわゆる川上の責任者として分水嶺でございますので、そういったところしっかり進めていかなければ大きな災害が下で起きていくということになるかと思えます。そうならないようにしっかり状況を鑑みながら町もやっていきたいなと思っているところでございます。関係人口、交流人口については、観光振興のみならず、先ほど言いました農業振興と併せてやっていくということで頑張っていきたいと思えます。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

無い様でありますので、これで「令和5年度予算の質疑」を終わります。

説明員の方にはありがとうございました。ここで退席されて結構でございます。

それでは15分の休憩をとります。15時開始といたします。

.....

休 憩 14時45分

再 開 14時56分

○委員長（上羽場幸男） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これから、採決に入りたいと思いますが、ご意見はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 予算審査の付帯意見をつけたほうがいいと思います。

[ 「異議なし」の声 ]

○委員長 では付帯意見を付すことにご異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声 ]

審査の結果、「付帯意見」を付したいと思います。ここで暫時休憩とします。

暫時休憩 14時58分

再 開 15時05分

○委員長（上羽場幸男） 休憩と閉じて会議を再開します。

ただいま、配付しました 3項目の「付帯決議」を事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（黒木康範） それでは令和5年度予算審査付帯決議につきまして読み上げさせていただきます。

1. 指摘した事項の事業執行に当たっては、議会に説明後執行されたい。
2. 予算の歳入を確保し、確実な事業執行に取り組まれたい。
3. 事業内容や目的を整理し、実態把握をされたいうえで、補助金等の執行にあたられたい。

以上でございます。

○委員長（上羽場幸男） ただいま朗読したとおり、3項目の「付帯決議」を付したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

ご異議なしと認めます。したがって、3項目の「付帯決議」を付することに決定しました。

これより採決に入りますが、採決に先立つ討論は、委員会では省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第31号 令和5年度世羅町一般会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

（賛成多数）

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第32号 令和5年度世羅町国民健康保険事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

（賛成多数）

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

案第 33 号 令和 5 年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 34 号 令和 5 年度世羅町介護保険事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 35 号 令和 5 年度世羅町介護サービス事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 36 号 令和 5 年度世羅町農業集落排水事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 37 号 令和 5 年度世羅町公共下水道事業会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

以上で、予算審査特別委員会に付託された案件の審議はすべて「終了」しました。

これで、予算審査特別委員会を「閉会」いたします。

なお、委員会報告は、委員長にご一任願います。

(起立・礼)

-----  
閉会 15時10分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

予算審査特別委員会委員長

\_\_\_\_\_